

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

吹田市議会会議録 4 号

令和 8 年（2026年） 2 月 27 日（金）（第 4 日）

吹田市議会会議録 4 号

令和 8 年 2 月定例会

○ 議 事 日 程

令和 8 年 2 月 27 日 午前 10 時開議

- 1 { 報告第 2 号 損害賠償額の決定に関する専決処分について
報告第 3 号 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 2 { 議案第 39 号 吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 40 号 吹田市藤白台市民ホールの指定管理者の指定について
議案第 1 号 吹田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第 4 号 吹田市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5 号 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8 号 吹田市水道条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9 号 吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 12 号 高浜橋耐震補強及び補修工事請負契約の一部変更について
議案第 17 号 地方独立行政法人市立吹田市民病院第 4 期中期計画の認可について
議案第 18 号 市道路線の認定について
議案第 19 号 令和 8 年度吹田市一般会計予算
議案第 20 号 令和 8 年度吹田市国民健康保険特別会計予算
議案第 21 号 令和 8 年度吹田市部落有財産特別会計予算
議案第 22 号 令和 8 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算
議案第 23 号 令和 8 年度吹田市介護保険特別会計予算
- 3 { 議案第 24 号 令和 8 年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 25 号 令和 8 年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算
議案第 26 号 令和 8 年度吹田市病院事業債管理特別会計予算
議案第 27 号 令和 8 年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算
議案第 28 号 令和 8 年度吹田市水道事業会計予算
議案第 29 号 令和 8 年度吹田市下水道事業会計予算
議案第 31 号 令和 7 年度吹田市一般会計補正予算（第 9 号）
議案第 32 号 令和 7 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 33 号 令和 7 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 34 号 令和 7 年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 35 号 令和 7 年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 36 号 令和 7 年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 37 号 令和 7 年度吹田市水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 38 号 令和 7 年度吹田市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

4 一般質問

○ 付 議 事 件

議事日程のとおり

○ 出 席 議 員 32 名

1 番	益 田 洋 平	2 番	梶 川 文 代
3 番	五 十 川 有 香	4 番	西 岡 友 和
5 番	久 保 直 子	8 番	後 藤 恭 平
9 番	中 西 勇 太	10 番	玉 井 美 樹 子
11 番	山 根 建 人	12 番	村 口 久 美 子
13 番	後 藤 久 美 子	14 番	川 田 尚
15 番	江 口 礼 四 郎	17 番	浜 川 剛
18 番	井 上 真 佐 美	20 番	竹 村 博 之
21 番	塩 見 み ゆ き	22 番	柿 原 真 生
23 番	清 水 亮 佑	24 番	今 西 洋 治
25 番	林 恭 広	26 番	澤 田 直 己
27 番	白 石 透	28 番	有 澤 由 真
29 番	矢 野 伸 一 郎	30 番	小 北 一 美
31 番	橋 本 潤	32 番	乾 詮
33 番	高 村 将 敏	34 番	井 口 直 美
35 番	泉 井 智 弘	36 番	藤 木 栄 亮

○ 欠 席 議 員 1 名

19 番 野 田 泰 弘

○ 出席説明員

市	長	後	藤	圭	二	副	市	長	春	藤	尚	久
副	市	長	辰	谷	義	明	危	機	管	理	岡	田
総	務	部	長	山	下	栄	治	行	政	経	営	部
税	務	部	長	中	村	大	介	市	民	部	長	大
都	市	魅	力	部	長	脇	寺	一	郎	児	童	部
福	祉	部	長	梅	森	徳	晃	健	康	医	療	部
保	健	所	長	松	林	恵	介	環	境	部	長	道
都	市	計	画	部	長	清	水	康	司	土	木	部
下	水	道	部	長	愛	甲	栄	作	会	計	管	理
消	防	長	山	田	武	史	水	道	事	業	管	理
理	事	(子	育	て	支	援	セ	ン	タ	ー	担	当
理	事	(地	域	整	備	担	当	梶	崎	浩	明	教
学	校	教	育	部	長	井	田	一	雄	教	育	監
地	域	教	育	部	長	二	宮	清	之	選	挙	管
										事	務	局
										委	員	会
										長	杉	原
											博	之

○ 出席事務局職員

局	長	岡	本	太	郎	参	事	守	田	祐	介
参	事	東	貴	一	主	主	幹	森	岡	伸	夫
主	幹	辻	本	征	志	主	査	水	落	康	介
主	任	角	田	詩	織	書	記	古	河	輝	

○
(午前10時 開議)

○矢野伸一郎議長 ただいまから2月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

ただいまの出席議員は32名でありまして、病気その他の理由による欠席届出者は1名であります。

本日の議事日程はお手元に配付いたしてありますので、それにより御承知願います。

なお、本定例会の臨時議事説明員として、本日、選挙管理委員会事務局長の出席を要請いたしましたので御了承願います。

これより議事に入ります。

○矢野伸一郎議長 日程1 報告第2号及び報告第3号を一括議題といたします。

理事者の報告を求めます。環境部長。

(環境部長登壇)

○道澤宏行環境部長 御上程いただきました報告第2号 損害賠償額の決定に関する専決処分につきまして御説明申し上げます。

このような御報告を申し上げることにつきまして、誠に申し訳なく存じております。

追加議案書5ページをお願いいたします。

専決処分年月日は本年2月12日、損害賠償額は7万2,710円、賠償の相手方は豊中市新千里東町1丁目5番3号の株式会社東急コミュニティー大阪府営住宅千里管理センターでございます。

事故の概要でございますが、令和7年12月29日午前11時30分頃、環境部事業課職員運転のじんかい収集車が、吹田市古江台4丁目1番4号の府営吹田古江台住宅4棟の敷地内におきまして、方向転換のため前進しましたところ、駐車場の車止めポールに接触し、これが損傷したものでございます。

なお、この事故によります損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済から全額給付されるものでございます。

公用車におきます車両運行につきましては、万全を期すよう常々指導しているところでございますが、役付職員による会議や全体での職場会議を開催し、

安全運転を心がけるよう注意喚起を行いました。

今後とも、車両運行及び業務執行上の安全管理につきましては、なお一層の注意を払い、事故防止に努めてまいりたいと存じますので、何とぞ御了承賜りますようお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

(選挙管理委員会事務局長登壇)

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 御上程いただきました報告第3号 損害賠償額の決定に関する専決処分につきまして御説明申し上げます。

このような御報告を申し上げることにつきまして、誠に申し訳なく存じております。

追加議案書の7ページをお願いいたします。

専決処分年月日は本年2月24日、損害賠償額は39万785円でございます。

事故の概要でございますが、昨年7月20日午後8時頃、選挙管理委員会事務局職員運転の軽自動車、佐井寺南が丘公園南側付近の吹田市上山手町26番地先の市道を走行中、信号待ちのため停止していた普通乗用車に追突し、同車を運転していた相手方個人が負傷されたものでございます。

なお、本件事故によります損害賠償金につきましては、自動車損害賠償責任保険から全額給付されるものでございます。

また、本件事故によります物損部分の損害賠償に係る示談につきましては、昨年9月定例会に議案を提出し、10月1日に御可決いただきましたことにより成立しているものでございます。

車両運行上の安全管理につきましては、日頃から注意をいたしているところでございますが、運転者に対して厳重注意を行うとともに、事務局内の職員全員に安全運転を心がけるよう改めて注意喚起を行いました。

また、選挙期間中の職員の健康確保のため、業務実施体制の強化や役割分担の見直し等の検討を進め、今月執行されました選挙におきましても、特定の職員に運転業務が偏らないよう配慮するとともに、疲労度が高い職員は運転業務に従事させないなどの見直しを行ったところでございます。

今後とも、車両運行上の安全管理につきましては、

なお一層の注意を払い、事故防止に努めてまいりたいと存じますので、何とぞ御了承賜りますようお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 報告が終わりました。



○矢野伸一郎議長 次に、日程2 議案第39号及び議案第40号を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。消防長。

（消防長登壇）

○山田武史消防長 御上程いただきました議案第39号 吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案の理由及びその概要を御説明申し上げます。

追加議案書の9ページを御覧いただきたいと存じます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正され、損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額が改定されましたことから、本条例においても同様の改正を行うものでございます。

改正案の内容につきましては、追加議案参考資料により御説明申し上げますので、追加議案参考資料5ページの現行・改正案対照表を御覧いただきたいと存じます。

第5条第2項第2号の改正につきましては、消防作業従事者等の補償基礎額の最低額及び最高額をそれぞれ引き上げるものでございます。

第3項の改正につきましては、扶養に係る補償基礎額の加算額について、配偶者に係る加算額を廃止し、子に係る加算額を引き上げるものでございます。

6ページの別表の改正につきましては、消防団員の補償基礎額を引き上げるものでございます。

追加議案書の9ページにお戻りいただきたいと存じます。

附則でございしますが、この条例は本年4月1日から施行し、同日以後に支給すべき事由の生じた損害補償及び同日以後の期間について支給すべき傷病補償年金等について適用することといたしております。

以上が、本案の提案の理由及びその概要でございます。

よろしく御審議いただき、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 市民部長。

（市民部長登壇）

○大山達也市民部長 御上程いただきました議案第40号 吹田市藤白台市民ホールの指定管理者の指定につきまして、提案の理由及びその概要を御説明申し上げます。

本案は、公の施設の指定管理者につきまして、地方自治法第244条の2の規定に基づき、その管理に係る業務を行う指定管理者を指定するものでございます。

追加議案書の11ページをお願いいたします。

吹田市地区市民ホール条例に基づき、地域住民により組織された団体を指定管理者として選定するため、地域住民で構成された運営委員会からの申請を受け、選定委員会を開催いたしました。その選定結果を受けまして、吹田市藤白台市民ホールの指定管理者に吹田市藤白台市民ホール運営委員会を指定するものでございます。

また、指定期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。

以上が、本案の提案の理由及びその概要でございます。

なお、追加議案参考資料の7ページから9ページに、藤白台市民ホールの指定管理者候補者の団体概要及び候補者選定の概要をお示ししておりますので、御参照の上、よろしく御審議いただき、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 説明が終わりました。

質問は後日に受けることにいたします。



○矢野伸一郎議長 次に、日程3 議案第1号、議案第4号、議案第5号、議案第8号、議案第9号、議案第12号、議案第17号から議案第29号まで及び議案第31号から議案第38号まで並びに日程4 一般質問を一括議題とし、昨日に引き続き、質問を受けることにいたします。通告順位により順次発言を願います。26番 澤田議員。

（26番澤田議員登壇）

○26番 澤田直己議員 皆様、おはようございます。
自民党吹田・無所属の会の澤田です。個人質問を始めます。

まず、公園及び道路樹木等管理包括的民間委託業務についてお聞きをいたします。

本業務は、市民の日常環境や安全性に直結する重要な公共サービスです。包括的民間委託を検討するに当たり、実施された業者アンケートや意見交換会の主な内容をお示してください。また、アンケート結果や意見をどのように反映させたのかもお示してください。

○矢野伸一郎議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 業者アンケートは、当初市が考えていた包括的民間委託の概要について、造園、施設補修など、公園施設等の維持管理に係る業務実績のある事業者66者を対象に意見をお聞きしたものであり、39者から回答を頂きました。

意見交換会は、本市登録の造園事業者45者に絞り、対面で3回開催いたしました。より多くの事業者に御参加いただけるよう工夫し、1回目は24者、2回目は20者、3回目は19者の参加があった中で、実現可能な仕組みづくりなどについて、活発な意見交換ができました。

初期投資に費用がかかる受付及び窓口業務や遊具及び舗装等の施設管理業務の包括については、対応が困難との意見が多かったことから、これら業務を対象外とし、事業者が参入しやすいよう樹木管理等の造園系業務に特化した業務内容といたしました。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 次に、効果検証についてお聞きをします。

包括的民間委託の目的として業務効率化や行政コスト削減が想定されますが、土木部全体における業務量削減効果をどのように見積もっているのでしょうか。人件費削減効果または人的資源の再配置効果について、財政全体の効果について定量的試算は行われているのか、具体的な積算根拠、試算数値があればお示してください。

また、スケールメリットというわりに、エリアを細かく七つに分ける理由もお示してください。

○矢野伸一郎議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 従来どおりに単年度で個別発注した場合と、今回検討している包括的民間委託で発注した場合の比較によるバリュー・フォー・マネーは9%となり、委託料として年間おおむね1,500万円程度の削減を想定しております。発注件数は70件の削減となる予定ですが、他のエリアでは、従来の発注業務も並行して行う必要があることから、人件費の削減は見込んでおりません。

市内全域を対象とした場合、請け負うことのできる事業者が限られることもあり、まずはモデルとして当該エリアについて試行し、この成果を検証し、段階的に包括委託の内容や対象範囲の検討をしていくものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 最後に、地域経済と地元事業者への影響についてお聞きをいたします。

公園管理や樹木管理の多くは、これまで市内中小事業者が長年担ってきた分野でもあります。包括的民間委託化により受注機会が大きく変化する可能性があります。本業務の制度設計において、市内事業者、特に家族や個人で営んでいる事業者の参入機会確保や育成の視点はどのように考慮されたのでしょうか。また、全体マネジメント業務も含めて、市外大手企業への集中や、多重下請・中間マージン発生リスクへの認識や対応をお答えください。

なるべく、市内で仕事とお金が循環する仕組みをどのように担保するのか、市の見解を求めます。

○矢野伸一郎議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 今回のモデル事業においては、アンケートや意見交換会での事業者からの御意見を踏まえ、多様な事業規模の事業者がチームを組んで参入することを想定しており、市外の手続き企業の参入や取りまとめのみを行うようなマネジメント企業の参入などは想定しておりません。

また、地域を熟知した地元企業のノウハウを生か

した新たな提案を求めていることから、本市登録の造園事業者が参入しやすい内容にしたいと考えており、現時点ではこれにふさわしい参加条件について検討している状況でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 よろしくお願ひします。

次に、緊急防災・減災事業債を活用した市民体育館への空調整備についてお聞きします。

本市はこれまでの答弁において、市民体育館への空調設備の設置は、避難所等の環境整備のためにも非常に重要であるとの認識を示されております。特に、夏季の災害時には空調の有無が避難者の健康状態、さらには熱中症リスクに直結することは明らかです。

国においては、緊急防災・減災事業費等の対象事業拡充及び令和12年度まで事業期間延長が行われ、地方団体の防災・減災対策を強力に財政支援する制度が整備されました。

そこでお聞きします。学校体育館の空調整備が終了するこのタイミングで、市民体育館の空調整備について、地方債充当率100%で地方交付税交付金の算入率は70%という非常に魅力的な緊急防災・減災事業債の活用を前提とした整備検討を進めてはいかがでしょうか。

今後のスポーツ施設整備計画を待つのではなく、熱中症対策や避難所機能強化という危機管理政策としても早期整備を図るべきと考えますが、市長の見解を求めます。

○矢野伸一郎議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

市民体育館の熱中症対策につきましては、喫緊の課題であり、早期の空調整備を目指す必要があるものと考えております。

整備時期につきましては、効果的、効率的な整備に向け、緊急防災・減災事業債をはじめ有効な補助金等の活用を視野に入れ、各施設の大規模改修の予定等を総合的に考慮しながら、関係部局と協議を進

めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 御指摘のとおり、各地域に設置している体育館は、スポーツ活動を中心に日々市民をお支えをしております。その考えに基づき、できるだけ早期にエアコン設置を進めたい、そのように考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 いずれやらなければならないことだと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、岸部中周辺のまちづくり、青少年クリエイティブセンター再編等についてお聞きをいたします。

市長が選挙前に配布されたビラには記載されながら、重点政策2023には盛り込まれなかった（仮称）こどもスポーツパークについて質問をさせていただいてから約2年3か月が経過いたしました。今回、ようやく基本構想の策定に関する予算が提案されましたことを大変うれしく思うとともに、大きな期待を寄せております。

今後、基本構想の策定過程において様々な検討がなされるものと理解しておりますが、当該地域には岸部中第2公園、稼働率の低い交流活動館、さらにはことぶき保育園跡地など重要な公共資産が多数存在しております。また、民間ではありますが、稼働していない皮革工場もあります。

これらについても、施設再編及び（仮称）こどもスポーツパーク構想との関係性を踏まえ、基本構想の中にどのように位置づけ、組み入れていく考えであるのか、現時点での市の見解をお伺いいたします。

○矢野伸一郎議長 地域教育部長。

○二宮清之地域教育部長 青少年クリエイティブセンターの施設再編に係る基本構想につきましては、本センターの青少年会館、体育館及び運動広場の移転・集約建て替え対象用地において、近接する市有財産も勘案した施設の将来像や方向性等を示すものでございます。

なお、この対象用地等以外の周辺の市有財産につきましては、岸部中地域のまちづくりの第一歩となる本センターの施設再編により、市内の関係部局の連携の下、有効な活用が検討されるものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 以前にも質問いたしました、本施設再編については、単なる一部の公共施設の更新にとどまるものではなく、健都との連続性を意識した都市空間形成に関わる重要なまちづくりであると認識しております。

単に地理的な隣接関係としてだけで捉えるのではなく、人の流れ、空間のつながり、調和の取れた景観形成、機能的な補完関係、地域価値の相乗効果、さらには健都の理念の共有といった観点を十分に踏まえながら進めていくことが、健都のまちづくり全体の価値向上においても極めて重要であると考えております。

そこで市長にお伺いいたします。市長はどのような思いを持って本構想を選挙公約に掲げられたのか。また、これからの展望をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 地域教育部長。

○二宮清之地域教育部長 まずは担当から答弁申し上げます。

青少年クリエイティブセンターの再編に係る基本構想につきましては、近接する健都との連続性を創出することも念頭に置きつつ、子供や若者の新たなニーズなどに対応した施設を目指して策定するものでございます。

策定に当たりまして、現時点では、とりわけ運動広場や体育館の機能などを生かし、幼少期から青年期までの幅広い年齢層が遊びやスポーツなどの様々な活動ができるような特色ある施設を目指し、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 青少年クリエイティブセンターのり

ニューアル、移転建て替えに対する思いですが、この長年愛用されてきた公共施設を現在の、さらには将来を視野に入れ、新たなニーズに対応した気軽に楽しめる居場所としたいと思っております。

さらには、御指摘のとおり健都という本市の特徴でもある健康医療拠点と相まって、将来、地域全体が魅力的なエリアに生まれ変わることを期待しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 よろしくお願ひしたいと思っております。

続いて、JR吹田駅南側さんくす夢広場の活用における、都市機能検討事業における駅前滞在空間の創出に係る社会実験につきましては、その試み自体は評価するものであります。

しかしながら、テーブルやベンチ等は既に広場内に一定程度設置されている状況であり、市民からは、単に休憩場所が増えただけではないかとの受け止めや、酔っ払いのたまり場となることも懸念されます。広場の価値向上を図るためには、設備の設置にとどまらず、ソフト面での取組が重要であると考えております。

既に当該広場において定期的にイベントを実施されている諸団体との連携、都市魅力部との施策的な連動、さらにはイベント開催に係る手続の簡素化などで、新たな挑戦者や担い手を呼び込む契機になるのではないかと考えます。

そこで伺いいたします。今回の社会実験においてファニーチャー設置にとどまらないプラスアルファの地域活性に資する取組について、どのような方向性をお考えなのか、都市計画部の見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 JR吹田駅南側駅前広場の社会実験は、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを目指して、滞在空間を創出し、人の流れの変化について検証などを行うことを目的としております。

社会実験を通じて地域にとってよりよい公共空間

の在り方や駅周辺に必要な機能や取組の検討のほか、周辺の店舗や団体などによる公共空間の利活用の可能性など、地域の方々が駅周辺のまちづくりについて考える機会につながるものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 次に、JR吹田駅前周辺の再々開発についてお聞きします。

これは、これまで議会においても繰り返し質問をしております。選挙のたびに地域住民から、吹田の玄関口である駅前を何とかしてほしい、本来ポテンシャルの高いエリアであるにもかかわらず現状は非常にもったいないといった声を数多く頂戴しております。

私自身も、約8年前に吹田商工会議所を含む地域商店街など15団体連名による要望書提出にも深く関わるなど、一市議会議員として本課題に長年向き合ってきたところで。

要望書提出後、JR西日本や大阪府等を含む5者会議が開催され、市の重点取組2019においても、JR吹田駅前の活性化及び利便性の向上が明確に位置づけられました。さらに、令和3年度には吹田市開発ビルにより将来像を示すイメージパースの作成も行われるなど、一定の進展も見られました。

しかしながら、近年においては特筆すべき新たな動きは見受けられず、重点取組2023ではJR吹田駅前周辺の活性化に関する記述自体が削除され、現在に至っております。

地権者が多数存在し、様々な課題を抱えていることは十分承知しておりますが、老朽化の進行や空きテナントの増加により、駅前空間の魅力や都市機能が徐々に低下している現状を踏まえ、市としての危機感や将来に向けた方向性が十分に示されているとは言い難く、残念に感じているところです。そこで、以下、数点についてお伺いいたします。

さんくす1番館は未耐震という安全上の課題を抱え、2番館は地権者が極めて多く、合意形成の難易度が高い構造にあります。一方で、3番館は市の関係部署が多く入居しており、比較的事業検討を進め

やすい特性を有していると考えます。

このような地区特性を踏まえれば、団地全体の合意形成を前提とするのではなく、公共性、安全性、実現可能性の観点から、1番館及び3番館の先行的な整備、開発を検討することは合理的な政策選択になり得るのではないのでしょうか、市の見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 1番館や3番館の先行した整備につきましては、再整備手法の一つと考えられますが、区分所有建物における大規模改修や建て替えなどは、どのような手法を選択する場合であっても、区分所有者や関係権利者の主体的な取組と合意形成が必要と考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 先行開発可能ということですが、課題も多いと聞いているので、その課題についてまたいろいろ調べておいていただきたいと思っております。

吹田市開発ビルが6年前に作成したJR吹田駅南口将来構想検討業務報告書には、七つの整備イメージ案やJR西日本や商店街等が抱える課題の共有などもされています。

地権者との合意形成については、大きくは三つの段階を踏み、細かく分けると、再開発PR段階における発起人の会合から完成、入居、生産まで計16段階に分けていますが、今は何段階目に位置していると市は捉えていますでしょうか。

また、次のステップに踏み出す準備はどこまで進んでいるのか、進めるに当たっての課題を市はどのように捉えているのかお答えください。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 吹田市開発ビル株式会社で作成した報告書において、どのような段階に位置しているかは承知しておりませんが、現在、団地管理組合法人が吹田さんくすの現状と今後に向けた検討会を開催し、建物の今後の方向性について議論が始まっています。

この検討会では、区分所有者のみならず、周辺の様々な関係者の方々の思いを聞きながら、まずは吹田さんくすを取り巻く課題について共有を図ろうとしている段階と考えています。

今後、円滑で活発な議論には、ファシリテーターの参画が必要と考えており、こうした状況を踏まえ、大阪府都市整備推進センターのアドバイザー派遣制度の活用を支援してきたところです。

引き続き、同検討会の事務局である吹田市開発ビル株式会社と連携を図るとともに、必要な助言や支援を行ってまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 今の答弁にあった大阪府のアドバイザー派遣制度を活用した第3回会議が2月20日に開催されたとお聞きしておりますが、本会議の役割、目的、到達点をどのように設定しているのかをお聞かせください。

あわせて、第3回会議においてどのような事項が協議されたのか、また本会議は今後いつ頃までに何回程度の開催を予定しているのか。

意見整理を主たる目的とするものなのか、合意形成を支援する場と位置づけられているのか、あるいは技術的助言を行うことを主眼とするものなのか、どのような機能を持つものとして運用されているのか市の認識をお聞きします。

来月には、第4回会議が予定されているとのことですが、それまでに整理すべき論点、検討主体に求められている作業や検討事項、そして市として期待する進展についてお示しください。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 吹田さんくすの現状と今後に向けた検討会につきましては、組合員のほか、さんくす出店者や周辺の店舗経営者などが参加することで、様々な視点での意見が把握できることから、対象者を拡大し、吹田さんくすの現状と今後について意見集約する場として開催されました。

本年2月20日に開催された第3回検討会では、まちづくりアドバイザーのサポートの下、意見交換が

行われ、第4回はにぎわいの創出などをテーマとする予定と伺っております。アドバイザーからは、参考事例を紹介したい旨の提案があり、現在、事務局で準備が進められているものと考えています。

なお、第5回以降の予定は、未定とお聞きしているところです。

本市といたしましては、JR吹田駅周辺のまちづくりについての議論が深まることで、地区のより具体的な将来像の共有につながっていくものと期待しているところです。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 既に七つの構想案が開発ビルから示されているわけですから、各構想案についてもう一度ブラッシュアップした上で、事業収支等の検討、マーケティング調査、民間ディベロッパーへのヒアリング等々検討すべきと考えます。

また、将来の基本構想策定に向けて、この報告書をたたき台とした施設計画の深度化、事業シミュレーションなども開発ビルが行うのであれば、市も側面支援を検討すべきと考えますが、市の見解をお伺いします。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 再整備を見据えた具体的な検討につきましては、団地管理組合法人が今後の議論の進展に合わせて、適宜検討していくものと考えますが、本市といたしましては、これまでのまちづくりで蓄積した様々な知見や先進事例など、今後の議論の進展に合わせた情報を適宜提供するとともに、必要に応じ、助言や連携、支援を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 次の質問、JR吹田駅前立駐跡地の活用についてお聞きします。

本予算に計上されている測量費ですが、当該地の測量は最後にいつ実施されたのか、また当時の測量図面や境界に関する資料は現存しているのか。

今回の測量は、保育所建設を前提としているから必要なか、あるいは仮に別用途の建築物であっても同様に必要とされる性質のものなのかお答えください。

あわせて、既存の測量資料が存在する場合であっても、再測量を要するのであれば、既存資料が設計、建築、実務上利用できない理由及び再測量が必要となる具体的根拠について御説明ください。

また、測量予算が計上されている一方で、保育所整備に係る事業者選定関連の予算が含まれていない理由についてもお答えください。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 前回の平成3年（1991年）に測量した当該地の図面は現存しておりますが、境界の明示が一部欠損していることなどから、今後の30年間の貸付けに先立ち、権利関係を整理しようとするものでございます。

また、保育事業者の選定に関しては、市職員で構成する会議体において実施することから、関連予算はございません。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

（26番澤田議員登壇）

○26番 澤田直己議員 保育所整備に関連して、商店街から様々な要望が示されていますので、仮に当該地に保育所を整備する場合の公募条件、仕様書の考え方についてお聞きします。

要望書にある、駐輪対策、園児及び通行児童の安全対策、商店街との連携、建物景観への配慮、清掃・美化活動の協力等々10種類程度示されておりますが、これらの事項について、行政としての公募要件や仕様書の中にどの程度まで反映、明記することを可能と考えているのかお答えください。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 当該跡地における保育事業者の公募につきましては、鉄道駅に近く、商店街に位置するなど交通利便性のよさを強みとして、本市の取組を推進していただける保育事業者を公募、選定したいと考えております。

頂戴した要望のうち、園の利用者や地域住民等の

安全対策に関する事項、その他商店街との連携や協力に関する事項等につきましては、商店街関係者への聞き取りなどを踏まえて、保育事業に支障を来さない範囲で精査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

（26番澤田議員登壇）

○26番 澤田直己議員 また、JR吹田駅前周辺には、民間のビルやさんくす2番館に空き区画があり、小規模保育事業として活用可能と思われる空間も相当数存在しています。

さらに、令和9年閉園予定の朝日幼稚園についてもゼロから2歳児対策としての活用検討の余地があるかと思いますが、特に不足が指摘されているゼロから2歳児の受入れ枠拡充という観点から、小規模保育事業による対応を検討はされなかったのでしょうか。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 当該跡地における小規模保育事業所の検討状況につきましては、現在、A区域に待機児童が発生しており、本市こども計画において就学前の教育、保育の確保方策を定め、令和12年（2030年）4月までに、当該保育所のほか小規模保育事業所を5か所新たに整備する予定で見直し作業に取り組んでおります。

小規模保育事業所は、1施設当たり19人以下の受入れとなること、保育所では30人以上を確保することができ、就学までの一貫した保育が保証できますことから、今回の提案に至ったものでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

（26番澤田議員登壇）

○26番 澤田直己議員 立駐跡地約200坪は、30年以上前のバブル期に駐車場供給不足の解消を目的として、吹田市が三栄市場から約24億7,000万円、坪1,200万円で取得し、その後、約4億4,500万円を投じて立体駐車場を整備しました。しかしながら、営業初年度から赤字が続き、解体費用を含めた累計赤字は約7億3,000万円に及びました。

立体駐車場廃止後、数年の空白を経て約7,000万

円かけて解体され、その後の後藤市長や担当の答弁によると、不足する駐車スペースの確保及び地元の意向を理由として、あくまで5年間の暫定利用との位置づけで、平成30年2月からまちづくり協議会への貸付けが行われ現在の姿となりました。

当時は、誰もが5年のうちに新たな活用法が示されると思っていたのですが、特段の新たな活用方針が示されないまま、また地元議員への説明もなく、貸付けは3年間延長され、結果として利用期間は計8年間に及びます。

その一方で、駐車場の確保を理由に24億7,000万円もの大金をかけてまで民間から購入したこの土地は、一貫して商店街からの駐車場機能の確保の強い要望がありますが、今定例会ではその機能を完全になくす方向の議案が示されています。

そこでお聞きします。当該地の活用方針に関し、商店街関係者、地域団体、地元関係者に対して、いつ、誰に、どのような形で説明を行ったのかお答えください。また、説明内容及びどのような意見が出たのかも併せて御説明ください。

なお、私が10名以上の商店街関係者にヒアリングしたところ、保育所建設を知らなかった、既に予算化されていると聞いた、保育所建設は決定事項で今さら意見や反対できる状況ではない、自治会関係者は商店街が賛成していると聞いたから賛成したなどと答える方が大半で、誘導的で結論ありきで説明されたと受け止めている方が多くいらっしゃいますが、一体どのような説明をされたのでしょうか。事実関係を明確にお示しください。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 当該跡地の活用における関係者への説明状況につきましては、令和7年（2025年）9月から翌年1月にかけて、まちづくり協議会や旭通商店街、地域の連合自治会や単一自治会に対し、理事会や定例会の場などにおいて、本市の保育ニーズや待機児童の状況など、保育所整備の必要性に関し、説明を行っております。

市が保育ニーズに対応しなければならないことについて御理解を得られる一方で、当該跡地への保育所誘致は交通量が多く安全対策が必要であること、

また駐車場や他の機能の併設、園庭の確保のほか、吹田第三幼稚園の統合に関する進捗状況などの御質問、御要望を頂きました。

引き続き、市の検討状況を丁寧に説明し、御理解いただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

（26番澤田議員登壇）

○26番 澤田直己議員 他市の事例を調査すると、吹田市のケースと近いケースでいうと、川崎市のすこやか小杉保育園では、1階をコインパーキング、2階から上を認可保育所、屋上をプールとして活用し、園児の動線と車両動線を分離するなどの安全対策を講じられている、このようなケースもあります。

今回の旭通の要望にも合致する部分があるかと思えますけども、そのような検討がなされたのかお答えください。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 当該跡地の活用につきましては、保育所整備の必要性から、庁内の利活用調査で利用意向を確認しましたが、保育所用途以外での活用を希望する部署がなかったことから、保育所単独での整備をしていく方向性を令和7年（2025年）11月の公共施設最適化推進委員会において確認いたしました。

なお、他の市有地での保育所整備と同様、社会福祉法人など、公募により選定された保育事業者に用地を貸付け、この事業者に建設から運営までを一括して担っていただく想定であること、敷地面積が十分な余裕がないこと、不特定多数が出入りされることで防犯面での懸念が生じることから、保育以外の機能を盛り込むことは困難と考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

（26番澤田議員登壇）

○26番 澤田直己議員 この約12年間にわたるJR吹田駅南立体駐車場跡地に関わる地元議員の全ての質問議事録を改めて読み返しました。今回の市の方針について、少なからず違和感を持つ議員は決して私一人ではないと思います。保育所建設そのものを否

定するわけではありませんが、複合化もしない、吹三幼稚園の課題解決にもつながらない、あれだけ必要と答弁していた駐車場がなくなる。

商店街の一等地に2階建ての保育園のみで30年。かつての立体駐車場の利用者は収容台数124台でピーク時約5万9,000台、現在のコインパーキングは収容20台強で年間平均6万9,000台と非常に稼働率が高いです。利用者の多くは外部から流入しているわけですから、現在の利用方法を継続したほうが地域活性化に資すると思われます。

ここに公金を投入して立体駐車場を建設した経緯、5年の暫定利用でコインパーキングとコミュニティカフェを建設した経緯、駅前再々整備の種地候補としてのエリア全体としての位置づけ、これらを踏まえると、まちづくり協議会に加えて周辺商店街組合員へのヒアリング、マーケティング調査、専門家からの意見聴取等を担当部署が主体的に実施すべきだったかと思いますが、これまでなぜ暫定利用期間中に一度も実施されなかったのでしょうか、お答えください。

このまま拙速に事業を進めた場合、都市魅力部と、言わば声なき声とも言える地元事業者の大多数の皆様との間に禍根を残すことになりかねないと懸念しております。仮に最終的に保育所整備という結論に至るとしても、より丁寧に時間をかけ、対象範囲も広く設定した上で、都市魅力部として説明責任を果たしてから進めるべきと考えますが、都市魅力部の御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 JR吹田駅南立体駐車場跡地につきましては、庁内におきまして利活用の可能性を検討するとともに、NPO法人JR吹田駅周辺まちづくり協議会に対し、駐車場の必要性について利用実態の把握や意見の集約を求めてきたところでございます。

また、当該用地は行政課題への対応を目的としておりましたことから、サウンディング調査は行っておりません。

なお、地域への説明につきましては、所管とも連携しながら実施しており、都市魅力部からは商店街

活性化についての説明を行い、現駐車場の運営者であるまちづくり協議会や周辺商店街などからも保育所誘致による商店街の活性化に関する要望を頂いているところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 その要望書的前提が崩れるような動きが来週あたりに表面化すると仄聞しています。来週以降の動きを見極めながら、続きは委員会で議論をさせていただきます。

以上で質問を終わります。

○矢野伸一郎議長 31番 橋本議員。

(31番橋本議員登壇)

○31番 橋本 潤議員 よろしくお願ひします。

さて、2028年から中学校給食の全員喫食開始が予定されていますが、この事業実施のランニングコストについて、本市の財政負担がどの程度になるかお答えください。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 中学校給食調理等業務につきましては、令和6年度(2024年度)から令和25年度にかけて263億1,416万8,000円の債務負担行為を設定しており、年間約17億円程度の支出を予定しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 31番 橋本議員。

(31番橋本議員登壇)

○31番 橋本 潤議員 現在の物価高は、やがて増収をもたらす可能性が高いと思いますし、新たな税制ではなく、現行のまま経済成長により増収し、そのコストを賄えれば喜ばしいことですが、飲食料品税率をゼロパーセントにする動きも見られ、地方消費税の大幅な減少も考えられます。

現時点での、来年度以降の増収の見込みを消費税が現行のままの場合と、飲食料品消費税ゼロパーセントが導入され直接的に地方消費税の減収に影響するとした場合についてお教えください。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 市歳入への影響という観

点で、府税である地方消費税から配分される地方消費税交付金についてお答えいたします。

まず、現状でございますが、近年の物価上昇に伴い本市への交付額も増加傾向が続いており、新年度当初予算案では前年度比約12.2億円増の約107.3億円と見込んでおります。物価や景気の動向にもよりますが、さらなる増収もあり得るものと存じます。

次に、食料品の税率がゼロとなった場合の影響につきましては、精緻に見込むことが困難なため、実績等を用いた簡便な試算で申し上げます。

一部報道による地方消費税への影響試算額約1.1兆円は、国見込みによる令和6年度の税込総額約6.9兆円の約15.9%に相当いたします。この割合を本市の同年度の交付金決算額約94.0億円に掛けますと、約14.9億円のマイナスとの計算になります。

国税でも数兆円規模の減収が見込まれるため、地方交付税財源への影響も想定されます。財源補填の有無など、自治体として注視すべき動向であるとの認識でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 31番 橋本議員。

(31番橋本議員登壇)

○31番 橋本 潤議員 大阪維新の会は、一定程度大阪で御評価を頂いているものと考えていますが、これは何かやろうとするときに、その財源を他の事業の見直しやコストカットなどで生み出して新たな事業を実施してきたことが御評価いただいている大きな理由の一つだと考えています。府民、市民の皆様は、このような行財政運営を求められていると考えます。

議会も行政に対して、あれをやってこれをやってという要望ばかりではこのような行財政運営にはつながりません。限られた財源で新たな事業に取り組んでいくには、僕自身、政治家は嫌われる勇気が必要であると考えます。執行部の皆様がこのような取組をされるときに、それを微力ながらも支えていける議員でありたいと思います。

2028年からの中学校給食の全員喫食でかかる財政負担に対してどのような準備をされていくのか、本市のお考えを行政経営部及び副市長よりお聞かせく

ださい。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まずは行政経営部より御答弁申し上げます。

近年の決算におきまして、歳入の伸びを上回る歳出の伸びが続いている状況でございます。今後とも社会経済の動向を受けた経常経費の増加が見込まれております。

とりわけ、中学校給食全員喫食の取組に要する経費は相当高額となります。そうした中、学校給食費の負担軽減に係る国の動向や市税収入をはじめとする歳入の推移を注視するとともに、当該取組を含む学校給食関連事業はもとより、全ての既存事業において、改めて業務効率化による人件費抑制も含む経費の精査を徹底することで、財源確保に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 ただいま担当部から御答弁させていただきますとおり、全ての既存事業の内容や手法の精査、職員体制の最適化など、様々な取組を総合的に見直ししながら、必要な財源の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 31番 橋本議員。

(31番橋本議員登壇)

○31番 橋本 潤議員 今月、つい最近ですが日経平均も5万9,000円ぐらい、いわゆるキャピタルゲインに係る税とか、こういった部分というのは直接的な税収になって、行政コストが直接的に上がる原因にならないと思うんですけど。いわゆる住民税の市税とか、キャピタルゲインもそうですけどね。

いわゆる給与とかに係る税って、やっぱり最終的に行政コストも上がっていくわけじゃないですか。人件費が上がって、物価高で、そういったことを考えると、どうしても全ての事業をやりながら、さらに新しい事業を上に乗っけてっていうことを当然続けていくわけにはいかないというか、見直しというのが必要だと思います。

先ほど、そういったこともしていただけるという

御答弁いただいておりますので、2028年度から開始するに当たって、そのときに急に何かの事業がなくなってしまうのもやっぱり一定、今から準備をしていかなないとできないことでしょうか、しっかりと備えていただければと思いますので、よろしく願います。

次の質問です。吹田市長と市議会議員の選挙は統一地方選挙であります。議員の任期は選挙後1か月程度してから始まるため、約1か月間もの間、直近の民意を反映せずに、議員が議会を構成して議決等が行われる可能性があります。市長任期も選挙の後、半月程度してから開始となっております。

議員の立場からして、まずは議会がこの在り方を改善すべきであると考えます。まだ議会でこの決定ができていない状況で、市長にお聞きするのははばかられるところもあるのですが、引き続き議会での取組をさせていただくと申し上げ、質問をさせていただきます。

市長は、より適切に民意を反映するために、次期任期の開始を早めるようお取り計らいいただけませんか。例えば、同様に統一地方選挙で選挙される他の自治体で5月1日とされているところも多いので、5月1日であれば円滑な引継ぎも可能なのではないのでしょうか。

平成29年の5月定例会で同様の趣旨の質問をさせていただいた際、市長からは、市長の任期の在り方につきましては、私は有権者の皆様から負託をされて4年間の任期を最後の1日まで誠実に全うすることは政治家としての責務だと考えているところだと御答弁を頂きました。

しかしながら、やはり新たな民意が示されている以上、可能な限り早期に民意を反映させた行政や議会とすべきだと考えます。市長のおっしゃられる任期の全うも理解はできるのですが、どこかで1回決断しないと是正はされません。1回限りの任期短縮で、以降は市長のおっしゃられる任期全うがより適切な形で可能となる形となります。

市長がこの場で御決断をいただき、その決断が議会の判断を後押しして、市長任期も議員任期もより適切なものになれば幸甚です。市長の御答弁を願

います。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 まずは選挙管理委員会事務局より御答弁申し上げます。

公職選挙法第259条の規定により、選挙の執行後、市長が任期満了日前に辞職することは可能でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 ただいまの選挙管理委員会からの答弁と質問議員の意図というのは、少しずれてるような気がします。

議員と市長の任期がそろってるほうがいいという考え方には誰もが同意をするところだと思います。市長より長い任期を持つ議員の任期を短縮するという制度の変更については、議会の合意に基づかなければならず、その立場にはない私からの答弁は控えさせていただきます。

○矢野伸一郎議長 31番 橋本議員。

(31番橋本議員登壇)

○31番 橋本 潤議員 逆に前向きな御答弁を頂いて議会側が進まなかったら、もうどうしようっていう思いもありながらお聞きさせていただいてるんですが。これは市長にもですけど、議員の皆さんにも御協力をいただかないといけないことですし、もし議会側がこの任期の是正というところにまとまることのできた際には、そのタイミングでぜひ市長にも御協力いただきたいなと思いますので、そこはぜひ御検討いただければと思います。

今回、選挙管理委員会事務局長がかなりたくさん質問をこの定例会で御答弁いただいて、選挙後の開票作業って深夜に及ぶ作業を物すごくいろいろ、前からですけど、大変な状況で、今回のポスター掲示板の件も含めて物すごく大変だったんだろうと思います。

でも、例えばですけど、別に翌日の始発で集まって日中に開票作業をしたら、開票作業の従事者の募集も今よりかは容易になるでしょうし、選挙管理委員や事務局の皆様のお負担も軽減されると思うんで

すけど。それにもかかわらず、できる限り早くやっぱり開票作業をされようと、どこの自治体もやられてると思います。やっぱりこれって、選挙で表された民意をより速やかに示して、その翌日からの社会活動であったり、政であったりに今より早く反映させるという要求があるからなんだと思います。

公選法の第65条では、別に今のようなやり方が義務づけられているわけではなく、投票箱の送致を受けた日または翌日に開票を行うというふうになってるだけなんですけど、そういった各対応がやっぱり、もう当然として、選挙で示された民意を、より早急により速やかに明らかにして、社会活動等に反映させていくという要求はあるのかと思いますので。

なお、この発言場所の立ち位置上、背を向けて恐縮ですけど、ぜひ議員の皆様にも、議員任期の是正、この任期中に何とか結論が出せるよう御協力いただき、もしまとまった際には、ぜひ市長にも御協力いただきたいと思いますので、御検討いただきたいようお願い申し上げます。質問を終わります。ありがとうございました。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 大阪維新の会の高村です。通告どおりブリング・ユア・OWN・デバイス運用についてお伺いします。

学校体育施設開放事業においては、Spacepadを活用し、この4月から予約業務のデジタル化が本格運用されます。業務効率化の取組として評価するものでありますが、一方で管理する側の運営委員の取り扱い端末は私物、いわゆるBYODにより運用しており、MDM等の端末管理は導入されていない状態です。

担当室課は、個人情報については、市の職員等の管理者権限のみ閲覧可能であり、それ以下の権限では閲覧できないため、リスクは低いとの見解を示されているようです。

しかしながら、情報セキュリティは権限設計のみならず、統制全体の設計によって実効性が左右されるものであります。

以上を踏まえ、順次確認いたします。Spacepadの

運用に関し、全ての権限とその利用者に対しパスワードポリシーの有無、運営委員退任時のアカウント削除または失効管理について確認、監査の仕組みの整備、BYODを許容するに当たり端末セキュリティーに関する最低基準と導入前にリスク評価の実施の有無について、全てお答え願います。

○矢野伸一郎議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 本システムにおけるパスワードの設定につきましては、権限区分にかかわらず、一定の複雑性を有するルールを設けております。

また、運営委員会の管理者権限につきましては、市の責任において権限の付与や失効等の管理を行うものでございます。

本システムは、利便性の向上等を目的に、スマートフォンなどからの学校体育施設の予約を可能としたものでございます。導入に当たりましては、個人端末のセキュリティー水準に依存するリスクを回避するため、端末に情報を保存しないクラウド上での管理を基本としております。加えて、運用ルールの周知徹底により人的リスクの低減にも努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 本事業においてBYODを前提とする現行運用について、市はどのような比較検討を行った上で妥当と判断したのか。

統制水準の均一化及び学校施設利用者の個人情報保護の観点から、端末貸与やMDM導入等の統制強化を含めた代替手段との比較検討の有無と、その是非について市の見解を伺います。

○矢野伸一郎議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 システムの導入に当たりましては、端末貸与等との比較を行い、セキュリティー水準の確保、運営委員会の実務及び利用者の利便性の観点から総合的に検討を行いました。

クラウド上でのデータの一元管理や運用ルールの徹底によりセキュリティー水準の確保が可能であることや、端末貸与に伴う購入や更新、保守に係る費用、端末の保管及び管理に伴う事務負担などを踏ま

え、今回の形態に決定したものでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 利便性や運営負担への配慮は理解いたしますが、統制水準との均衡については引き続き検証が必要であると申し添えておきます。

次に、行政サービス向上に向けたデジタル活用について伺います。

システム標準化の進捗等について伺います。

自治体情報システムの標準化について、本市における完了の定義及び想定時期を明確にお示しください。あわせて、現在の進捗率、未対応分野とその理由、想定される技術的・人的課題、完了までの具体的な工程とスケジュールについて、可能な限り定量的に御説明願います。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 システム標準化につきましては、対象全20業務の標準準拠システム本稼働をもって完了と考えており、国の基本方針に基づき、遅くとも令和12年度末を目標としております。

進捗状況でございますが、今年度内に14業務が完了予定で、そのほかの6業務を特定移行支援システムとして申請しております。

遅延要因としては、全国で移行が進められていることによる人的資源不足がございます。技術的観点では、クラウドサービスへの移行に係るノウハウ不足も課題でございます。

6業務のうち、国民健康保険及び後期高齢者医療は令和8年度末、障がい者福祉は令和9年度末、就学及び子ども・子育て支援は令和10年度中にそれぞれ完了を想定しております。国民年金は、事業者確保に課題があり、具体的な予定は見込んでおりませんが、期限内の移行を目指してまいります。

今後とも、日々の各業務遂行に支障を生じさせることのないよう留意しながら、進捗に応じて工程等を適切に見直しつつ、着実に取組を進めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 さらに重要なのは、財政面にあります。標準化に係る総事業費について、現時点での試算額をお示しください。あわせて、その算定の前提条件及び国庫補助の見込額、市負担額について御説明願います。

また、標準化後の年間ランニングコストは、現行と比較してどの程度の増減を見込んでいるのか、現時点での見通しをお示しください。加えて、ガバメントクラウド利用料を含め、今後の運用経費が将来的に増加する可能性について、本市としてどのように見通しを立てているのか御説明願います。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まず、構築経費につきましては、事業着手後、昨年度までの決算額と、今年度から次年度までの予算額との合算で、おおむね41.5億円と試算いたしております。もともと市で負担してきた更新経費相当分など補助対象外経費もありますため、国補助は約22.0億円にとどまり、市負担が約19.5億円と見込んでおります。

次に、移行後の運用経費については、今年度中に移行完了となるシステム分の合計で、当初予算案に約8.8億円を計上いたしております。移行前の約2.9億円から、保守委託料の増大やガバメントクラウド使用料等により3倍程度に膨らんでいるものでございまして、現在、国の運用経費に係る総合的な対策の下、見積りの精査等に取り組んでいるところでございます。

当面、未移行の業務システムに係る円滑かつ極力コストを抑えた構築に加え、運用経費抑制、国に対する財源確保要望に努め、市負担の縮減を図ってまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 本市はこれまで独自に情報システムを構築し運用してきましたが、国の方針に基づき標準化へ移行することとなりました。

そこで、本市としてこの標準化により、具体的にどのような効果が見込まれると認識しているのか改

めてお示し願います。また、従来の運用と比較して、業務手順や職員の事務負担にどのような変化が見込まれるのか御説明ください。

あわせて、標準化に伴う財政負担に見合う効果をどのように検証していくお考えか、見解を求めます。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 標準化の効果といたしましては、システム改修が従来の各市個別対応から標準仕様に基づく対応になるため、制度改正に伴う費用負担が軽減されること、特定事業者への依存度が低下し、調達の柔軟性が向上すること、またガバメントクラウドの活用により、災害時の業務継続性が高まることなどが挙げられます。

これらにより、業務プロセスの改善が進めば、職員負担の軽減にもつながるものと考えております。

現在は、まずは移行の円滑な遂行と、運用経費増大に対するコスト抑制に優先的に取り組んでいるところでございます。その進捗状況に応じて、市民サービスの向上や業務の効率化、セキュリティ向上など効果の検証や最大化にも努めていくべきと認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 ここまで御丁寧な御答弁ありがとうございました。移行後の運用経費について増加が見込まれるとのことですが、既存システムにおいても相応の経費が必要と考えると、単純な増減だけでなく、今後の全体最適の視点で検証していくことが重要であります。標準化の効果として、制度改正への対応の効率化や業務継続性の向上が示されましたが、DXの推進により業務の効率化が進むのであれば、もちろん人件費の最適化にもつながるべきであります。財政負担に見合う実質的な効果が確実に表れるようコスト抑制と併せて具体的な検証を進めることを求めておきます。

次に、生成AIについて伺います。

現在、国を挙げてデジタル変革が進められる中、生成AIの活用は行政運営の効率化と質の向上を図る重要な政策手段の一つと認識しております。

本市において生成AIの活用について、現在の導入状況、活用している業務内容と利用範囲、効果測定されているものがございましたらお示し願います。

また、市民にどのような恩恵があるのか、併せて今後の導入拡大や活用方針など中・長期的な方向性についても伺います。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 生成AIにつきましては、無料トライアルによる一部試行の後、有料版の全庁試行を経て、新年度以降も活用を継続してまいります。

現時点では、テキストの生成機能を、文書の作成、要約、校正、アイデア創出、資料分析等に活用している状況でございます。昨年実施した職員アンケートでは、回答者120人の合計で、月約220時間近い業務削減効果が確認されております。今後、各種規定等に係る問合せ対応効率化に向けた機能拡充を予定いたしております。研修機会も設け、効果を広げてまいります。

生成AIを含むAI技術としては、本市でも、チャットボットや電話自動応答、給食献立作成、翻訳機など、業務効率化のみならず市民の利便性向上にも資するツールとして、活用が広がりつつあります。

業務効率化で生まれた時間をサービス向上に活用することも含め、市民の皆様への還元を念頭に、セキュリティや著作権等に係るリスクに留意しつつ、先進事例や技術動向について調査、研究を重ねてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 次に、学校現場における生成AIの活用について伺います。

教員支援、教材作成、校務の効率化に加え、授業準備や評価業務、校内文書作成等において、現在どのような活用が行われているのかお教え願います。

また、児童、生徒の学習活動における生成AIの活用について、利用を認める範囲やルールの整備状況、情報モラル教育との関係、懸念される課題への対応について、現時点での基本的な考え方をお示し

ください。

あわせて、今後、教育委員会として生成AIの活用について具体的に検討している施策や方向性があればお示し願います。

○矢野伸一郎議長 教育監。

○植田 聡教育監 教職員の校務におきましては、ガイドラインにより活用のメリットやリスクを示した上で、保護者向けの案内文書作成や複数教材の比較、検討、会議記録の要約などができる環境を整えております。

また、児童、生徒の学習活動におきましては、学習用端末で活用できる生成AIを限定するとともに、生成AIの特徴や使用時の留意点について学習した上で取り扱うこととしています。

今後、安全性、信頼性、教育的効果などを総合的に勘案しながら、デジタルシチズンシップの考え方にに基づき、生成AIを有効かつ安全に活用することができる児童、生徒の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 生成AIの活用は、一定の成果が見え始めているようです。今後は活用範囲をさらに広げ、さらなる業務の質の向上と教育の充実へと着実に結びつけていただくことを期待しております。

次に、AI手話通訳の活用についてお伺いします。

令和5年に制定された手話言語条例は、手話を一つの言語として尊重するとともに、障がい者が情報を取得し、円滑にコミュニケーションを図ることができる環境を整備するという理念を示したものであります。とりわけ、手話を第一の言語とする聴覚障がいのある市民の皆様にとっては、その理念が具体的な施策としてどこまで実現されているのかが問われる重要な条例であります。

一方で、行政窓口での各種手続や相談の場面において、その理念がどこまで具体的な形として実感できるものとなっているのかについては、なお検証と工夫の余地があるのではないかと感じております。

近年、AIを活用した手話通訳の技術が進展し、

音声情報を手話映像へ変換する仕組みなども実用化が進みつつあります。これらの技術は人的通訳を置き換えるものではなく、あくまで補完する手段として活用し得るものであります。

端末設置等により、窓口や出先機関へ展開できれば機動的な運用が可能となり、人的配置と比較して財政面でも導入しやすい側面があると考えます。そこで、以下お伺いいたします。

本市は、聴覚障がいのある市民の皆様とのコミュニケーションについて現状の対応で十分なのか、それともさらなる拡充が必要であると認識しておられるか。

また、当事者の方々の評価や御意見をどのように把握しておられるのかお教え願います。

○矢野伸一郎議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 聴覚障がいのある方への窓口対応といたしまして、現状では、市役所本庁舎と総合福祉会館に手話通訳員を配置しているほか、コミュニケーション支援ボードの活用や筆談対応を行っております。

手話通訳員の確保に課題がある中で、様々な意思疎通支援を活用した環境整備が必要であると認識しております。

当事者の方々からは、手話言語等促進条例に基づく施策を進めていくための作業部会におきまして、窓口への耳マークや手話マークの設置などの御意見を頂いております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 聴覚障がいのある市民の皆様が、事前予約や通訳者の手配を要することなく、必要ときに速やかに行政窓口で相談や手続ができる体制が整っていますでしょうか、お教え願います。

○矢野伸一郎議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 市役所本庁舎と総合福祉会館の手話通訳につきましては、事前予約は不要でございますが、手話通訳員が不在の時間もございます。その他の出先機関につきましては、事前に予約していただく必要があり、課題があると認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 人的支援を基本としつつ、A Iの手話通訳システムの有効性について、本市においても実証的な検討に着手されてみてはいかがでしょうか。条例の理念をさらに前進させる観点から、前向きな御見解を求めます。

○矢野伸一郎議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 ICT技術の活用は、手話言語等促進条例の施策推進方針におきましても今後の検討課題としております。

A I手話通訳システムを含め、どのようなICT技術が有用であるか、当事者の御意見をお伺いするとともに、他市での導入事例や実用性を調査してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 ありがとうございます。当事者の御意見を丁寧に向いながら、実効性のある施策へとつなげていただくことを期待しております。

次に行きます。ICTサポーター及びヘルプデスクはGIGAスクール構想の推進に伴い整備されてきた体制であり、教員支援の重要な役割を担ってきたものと認識しております。一方で、端末整備から数年が経過し、現場のICT活用も一定程度定着してきている状況にあると考えます。

その上で、支援体制の最適化についてお尋ねいたします。

ICTサポーター配置によって、教員の業務内容や授業運営にどのような変化が生じていると認識しているのか。具体的には、ICT関連業務に要する時間の変化、授業準備時間の確保状況、授業におけるICT活用の状況など、どのような指標をもって効果を検証しているのかお示ください。

あわせて、GIGAスクール構想開始当初と比較して現場の支援ニーズがどのように変化しているのかを踏まえ、今後、配置体制や役割の見直しを検討すべきと考えますが、御見解を求めます。

○矢野伸一郎議長 教育監。

○植田 聡教育監 ICTサポーターの配置により、校務におけるICT機器の有効活用が進むとともに、児童、生徒の個別最適な学び、協動的な学びを深めるための活用が広がっていると認識しております。

効果につきましては、委託業者から各校での支援状況について報告を受けるとともに、教職員へのアンケート等を活用しながら、教職員の業務負担軽減と校務や授業での有効活用を指標として検証しております。

また、GIGAスクール構想開始当初は、ICT機器の基本操作支援のニーズが中心でしたが、ここ一、二年は校務の効率化や授業改善支援のニーズが高まっております。

教職員の働き方改革の推進と児童、生徒の主体的な学びを支えるICT機器の環境整備や有効活用など、様々な観点からICTサポーターが必要不可欠となっている状況を踏まえ、引き続き状況把握と効果的な配置に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 特に具体的な答弁というわけではありませんでした。

次、行きます。一方、ヘルプデスクについては、年度当初の対応が逼迫しているとの声もあります。繁忙期における対応件数や勤務時間等の実態をどのように把握しているのか、具体的な数字をお示ください。

その上で、繁忙期に限定した人員強化や体制の柔軟な運用など、重点的な支援体制の強化を検討すべきと考えますが、教育委員会の見解を求めます。

○矢野伸一郎議長 教育監。

○植田 聡教育監 学校からヘルプデスクへの問合せ件数や内容につきましては定期的に把握しており、繁忙期である令和7年3月から5月までの件数は1,093件となっております。

年度末から年度当初にかけては、学習用端末約3万台の新学年・学級の登録作業や教職員の異動等に係る再設定、再配備に特に多くの時間を要して

いることから、作業の効率化、システム化なども視野に入れて体制構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 こちらもちょっと具体的な答弁というわけではありませんでしたが、今後も現場の実態を丁寧に把握し、より効率的で効果的な支援体制となるよう、必要に応じて予算の見直しを図られるよう求めておきます。

次に、公共施設ファシリティーマネジメントについてお伺いします。

まずは、さんくす3番館について。

現在、消費生活センターはさんくす3番館の2階及び5階の2室に分散して配置されております。これを5階の吹一地区公民館分館跡へ集約する方針と伺っております。消費生活センターは、本庁舎と同様の開庁時間であり、市民総務室等との連携業務も想定されることから、本庁舎内への集約も含めた検討がなされるべきであったと考えます。

そこでお伺いいたします。今回の移転方針の決定に当たり、本庁舎内集約を含む選択肢について検討は行われたのでしょうか。その際、業務効率、コスト、市民利便性等の観点から比較検証を行ったのか。また、その検討内容及び判断根拠は何か記録として整理されているのか具体的にお示しください。

○矢野伸一郎議長 市民部長。

○大山達也市民部長 本庁舎への移転と直接比較検討したわけではございませんが、仮に消費生活センターを本庁舎へ移転した場合は、職員が消費生活センターまで出向く必要がなくなるという利点はあるものの、業務に係る効率は大きく変わるものではないと考えております。

次に、コストにつきましては、さんくす3番館5階への移転に係る費用は、本庁舎移転と同等と考えております。また、賃借料は、現在5階で賃借している消費生活センターの会議室を解約し、移転集約することで、床面積を13.48㎡減らし、市が負担する賃借料が年間138万4,416円減少いたします。

最後に、市民利便性につきましては、消費生活セ

ンターは、昭和55年（1980年）から46年間にわたり、さんくす3番館で運営しております。消費生活センターを本庁舎内に集約することは、市民総務室との連携の観点から重要な判断要素の一つでございましたが、市民サービスの観点からは、市民の相談窓口として広く定着している現在のさんくす3番館で運営継続することを選択したものです。

なお、消費生活センターの移転方針の決定に当たりましては、パスポートセンターの拡充と併せて必要な資料を整理し、公共施設最適化推進委員会に諮っております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 さんくす3番館5階はちょっと定着してないのかなとは思いますが。

次、行きます。本庁舎地下のコンビニ跡スペースやロビー部分の活用など、一定の工夫により必要なスペースを確保し得る可能性も考えられるのではないのでしょうか。市民総務室との連携強化や来庁者の利便性の向上という観点からも、有効な選択肢になり得たと考えますが、これらのスペースは検討されましたでしょうか。

公共施設マネジメントの理念である機能配置の最適化の観点から、改めて本庁舎内の活用の可能性を再検討すべきではないかと考えますが、副市長の見解を伺います。

○矢野伸一郎議長 市民部長。

○大山達也市民部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

議員が例に挙げられた本庁舎地下のコンビニ跡スペースは、既に用途が決まっているため、移転先の候補とならなかったものです。また、正面玄関ロビーにつきましては、期日前投票や各種パネル展、相談ブースなど、臨時的な活用スペースとして位置づけられており、消費生活センターの常設は極めて困難と考えております。

本庁舎につきましては、狭隘のため一部の執務室を庁外に移転せざるを得ない状況であり、消費生活センターの本庁舎への移転は難しいと考え、引き続

きさんくす3番館で運営を継続する判断をしたものでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 消費生活センターの配置に関しましては、ただいま担当から答弁させていただきましたとおりでございます。

今後とも、庁舎スペースの活用や組織の配置等について、公共施設ファシリティーマネジメントの観点から全体最適を図るように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 公共施設最適化推進委員会での内容は、パスポートセンターの拡充を前提とした配置調整が中心でありまして、消費生活センターの配置については特に話し合いもなく、単に押し出されて帳尻合わせのような移転に見えて仕方ありません。

次に、さんくす1番館について伺います。

市民サービスコーナー跡は、現在、学校教育部の倉庫として使用しているとのことですが、JR吹田駅の改札から至近距離という極めて高い立地価値を有する市有資産であります。

そこでお尋ねいたします。当該地の面積及び年間維持経費は幾らでしょうか。現在の倉庫利用は暫定的な位置づけなのか、それとも当面継続する方針なのかお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 さんくす1番館さんくす市民サービスコーナー跡の面積は25.28㎡で、年間の維持管理に係る経費は共益費、修繕積立金を合わせまして31万9,128円であり、暫定的な使用でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 当該地は区分所有の建物であり、本市はその1室を所有している立場にあります。単独でさんくすのエリア全体の再整備を決定できる

立場にはないものの、駅前に位置する市有資産である以上、資産経営の観点から長期的な位置づけを整理しておく必要があると考えます。

学校教育部からは暫定的な使用とありましたが、資産経営室として当該区画を将来的にどのように位置づけているのか、駅前市有資産としての基本的な資産戦略について見解を問います。

○矢野伸一郎議長 公共施設整備担当理事。

○伊藤 登理事（公共施設整備担当） まずは公共施設整備担当から御答弁申し上げます。

当該普通財産につきましては、現時点では暫定的な活用をしており、将来的な駅前再整備の動向を見据えると、売却については慎重に判断していくものと考えております。

今後につきましては、どのように活用すべきか検討してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 次に、都市計画部から御答弁申し上げます。

吹田さんくすにつきましては、現在、団地管理組合法人において、今後の建物の方向性について議論を進められているところでございます。

当該普通財産につきましては、こうした議論を経て示された今後の建物の方向性を踏まえ、JR吹田駅周辺のまちづくりに寄与するよう、有効に活用されるべきものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 さんくす1番館の空きスペースを倉庫として使用し、本庁舎地下の空きスペースも倉庫として使用する予定と聞いてます。一方で、スペースが不足するとの理由から、役割を終えて、本来であれば手放すべき公民館分館跡を賃借の継続をしようとしています。これらは、公共施設マネジメントとして果たして最適と言えるのか。空いたら取りあえず倉庫として使用するのではなく、市の賃借物件と併せて区分所有部分の処分や整理など、全体最適の観点から見直す余地がないのか。先ほども

副市長から答弁があったように、しっかりとマネジメントを行い、いま一度考え直して、改めて検証する必要があると指摘しておきます。

次に、立体駐車場跡地についてお伺いいたします。

私は、待機児童解消に向けた児童部の使命と保育需要の重要性については十分理解しております。しかし、本件は単なる保育所整備という話だけではなく、商業地におけるまちづくりと公共財産の活用に関わる問題であると考え、以下、お伺いします。

当該地は、もともと商店街活性化の観点から駐車場として整備された土地です。まず、本市は現在、商店街活性化における駐車場の必要性をどのように整理しているのかお教え願います。

○矢野伸一郎議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 当該土地につきましては、市としての方針が定まるまでの間、時間貸し駐車場として活用しておりますが、周辺には複数の時間貸し駐車場が立地しており、来街者向けの駐車場機能は一定確保されていると考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 政策変更の前提となる周辺の駐車場の定量的な推移等のデータは整理されていないと聞いています。この数年間で周辺駐車場の増減が未確認であれば、判断つかないのではと指摘しておきます。

保育所の整備については、この場所でなければならぬ政策なのか。保育所は必ずしも駅前一等地でなければ成り立たない施設ではありません。当該地で整備する必然性について具体的にお示しください。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 当該跡地につきましては、待機児童が発生している地域であるとともに、鉄道駅から近く、商店街に位置するなど、通園する児童、保護者及び従事者にとって利便性が高く、近隣の保育施設の立地状況からも保育所整備に適しているものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 当該地を売却し、その財源を活用して別の適地で保育所を整備するという選択肢も当然あるかと思いますが、その選択肢について検討されたのでしょうか、お答え願います。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 当該跡地の利活用につきましては、保育所の立地条件として適地であるとの判断の下、本市の公共施設最適化推進委員会においてこの整備の方向性を確認した上で、市として方針を決定したものでございます。

昨今、民間事業者が不動産を確保し保育所を整備することが困難な状況となっていることや、当該跡地につきましては、鉄道駅に近く、広域的な利用ニーズに対応できるものと見込んでおります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 土地利用は都市政策そのものです。当該地での保育所整備が、本市にとって真に最適解であると判断したその合理的根拠を明確にお示しください。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 本市のこども計画では、計画的に保育施設の整備に取り組むこととしておりますが、本区域については、令和6年度（2024年度）から待機児童が発生している状況にあり、当該跡地を活用することで早期に保育ニーズに対応でき得ると想定されることから、保育所整備用地として活用することを判断したものでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 当該地は駅前商店街の中心という高い立地価値を有する市有地であり、地域からは活用の在り方について様々な意見や懸念も示されております。

また、貸付料算定の仕組み上、実勢価値が十分に反映されない可能性がある構造であることも踏まえれば、本件は単なる施設整備ではなく、市民の共有

財産をどのような考え方で活用するのかという本市の姿勢が問われる案件であります。

その上で、改めて伺いいたします。地域の声、商店街の将来像、そして土地の持つ価値を総合的に勘案した結果として、なおこの場所を保育所として活用する判断が妥当であるとお考えなのか。その判断が、将来にわたり市民に説明し得るものであるのか市長の御見解をお示しください。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 まずは担当から答弁申し上げます。

当該跡地での保育所整備に係る検討においては、現状、JR吹田駅以南地域に待機児童が存在していること、また立地上の観点から将来にわたって効果的に保育ニーズに対応できることが見込まれ、児童福祉の向上を図ることはもとより、さらなる地域及び商店街の活性化にも寄与できることが期待できるものと判断したことによるものでございます。

また、地域の子育て世帯や商店街関係者からは、保育環境の充実や地域の活性化を期待して、これに賛同する御意見も受けております。

一方で、交通対策など不安のお声や商店街との協働した取組を求める御要望を頂戴しておりますことから、関係部局とも連携しつつ、できる限りの対応を検討し、当該事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 このような案件を決断する際には、数多くの利害関係者に御理解をいただかなければなりません。それは結果的に納得につながるかっていうと必ずしもそうはなりません。行政の責任はそこにあります。

ただいま担当から、保育所を整備すべき背景、理由を御説明させていただきましたが、市としては、地域の待機児童の解消のためには政策的に必要であると判断をしたものでございます。

行政の責任を果たしていくため、地域及び関係者への説明を重ね、その趣旨を御理解いただけるよう、

さらに努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 33番 高村議員。

（33番高村議員登壇）

○33番 高村将敏議員 数多くの利害関係者の声を聞くことと、今言っていましたけれども、確かに聞くことが大事なんですけども、今、聞けていない状況だからこそ、保育所整備に反対の声もあったり、もちろん整備してほしいという声もあったりということで、分かれているのかなと思います。

確かに100%振り切ることはないとは思いますが、でも、まだこの今の整備の段階で、やっぱりちゃんと話を聞いていくこと、広く聞いていくこと、これが大事だと思っておりますので、ぜひともその姿勢で取り組んでいただきたいと思っております。

公共施設最適化推進委員会の内容では、保育ニーズの増加や提供量拡充の必要性については整理がなされておりましたけれども、駅前商店街の中心という都市戦略上、重要な土地をなぜ保育所用途とするのかという点については、使用用途や代替案との比較を含めた十分な議論が尽くされたのか、なお明確とは言い難い印象を受けました。

駅前一等地という市民共有財産を長期にわたり特定用途へ固定する判断は、将来世代にまで影響を及ぼします。その重みに見合うだけの政策的整理が尽くされたのか、残念ながら私にはそう感じられませんでした。引き続き、委員会での議論を注視していきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○矢野伸一郎議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 立憲民主党の西岡友和です。発言通告書に従いまして個人質問を始めさせていただきます。

第5次総合計画策定の手法と市民参画について。

第5次総合計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、予算措置と策定手法について伺います。

令和8年度当初予算には、策定支援業務として約372万円、さらに令和10年度までの債務負担行為と

して3,018万円が計上されています。

資料によれば、令和9年度に市民意見聴取を実施するとあります。令和10年度実施予定のパブリックコメントに先立って、策定委員会や審議会での議論に加え、市民意見聴取を実施するとありますが、どのような手法で、どの層の市民の声を拾い上げようとしているのか。特に、若年層や現役世代、そして積極的に声を上げないマジョリティーの声を反映させるための具体的な手法について伺います。

続いて、計画の一体策定と独自性について。

第5次総合計画と第3期創生戦略を一体的に策定する方針が示されていますが、国の交付金要件に合わせた画一的な計画になる懸念はないでしょうか。本市の強みであります人口増が続く中で、独自戦略をどう盛り込んでいくのか、策定支援委託に係る仕様の考え方について御説明をお願いします。

続いて、不登校支援の居場所サポーターについてお伺いをいたします。

急速な配置拡大に伴う人材確保について。

令和7年度の20校から令和8年度には小学校で20校、中学校で14校、合計34校への配置を一気に拡大し、令和10年度には全ての小・中学校に設置する予定であります。事業費約5,586万円が計上されていますが、教員免許を有するという高い要件を満たす人材を週16時間という限定された条件の中で短期間に増員することは可能でしょうか。現在の人材確保の状況と今後の採用戦略について伺います。

財源と継続性について。

本事業の財源は、約3,724万円が大阪府の補助金で賄われます。府の補助事業に依存したスキームであります。仮にもし将来的に府の補助金が縮小、廃止された場合でも、市単独で全校配置を維持する覚悟があるのか、財政的な状況について市の見解を伺います。

それでは、JR吹田駅前滞在空間創出社会実験についてお伺いをいたします。

さんくす夢広場における社会実験について、僅か1か月の実験で何を見極めようとしているのか、その目的と検証指標について伺います。

1、実験の目的と業績評価、KPIについて。

予算額124万円という小規模の予算でファニーチャー、家具の設置による滞留性向上を検証することですが、単に座っている人が増えたというだけでなく、周辺商店街への移動線や消費行動への波及効果をどう測定するのか、具体的なKPIの設定についてお伺いをいたします。

二つ目として、安全管理と維持管理について。

トラブル発生時の対応体制はどうなっているのか。また、季節による行動特性も変わってくると思いますが、考慮されているのかお伺いをいたします。

続いて、自治体システムの標準化と行財政コストの抑制についてお伺いをいたします。

移行遅延の要因とコストの影響について。

当初の完了予定から遅れて、特定移行支援や経過措置といった対応が必要となり、令和8年度に約4,990万円のコンサルタント委託料、さらに一部、国からの補助もありますが、令和9年度には債務負担行為を設定せざるを得ない状況になっております。ベンダーのリソース不足が主因となっておりますが、トータルのコストは当初の予想から上回っている状況でございます。

標準化の本来の目的の一つは、システム維持管理経費の削減、そして業務効率の向上であったはずですが。令和9年度以降の運用フェーズにおいて、確実にランニングコストの削減及び業務効率の向上という効果は見込めるのか、現状の認識を伺います。

最後に、北千里駅前の再開発の基本理念についてお伺いをいたします。

北千里駅前再開発事業の補助金及び事業費について、市の財政負担と再開発の基本理念について伺います。

本事業に対し、再開発事業費として約1.8億円、さらに事業費補助金として約3.5億円が計上されております。特定の再開発事業に対する多額の公金投入となります。多額の税金を投入する以上、単なる商業施設の更新にとどまらず、市民にとって具体的なメリット、例えば公共空間の創出だったり、交通利便性の強化や、また防災機能の向上等、具体的な提示が不可欠であります。

申し上げたいのは、北千里に高層建築物、いわゆ

るタワーマンションと言われるものですが、ふさわしくないと、このような議論がなされておりますが、その議論の前にもっと基本的な考え方、理念、まちづくりの哲学が必要ではなかったかと感じております。

北千里駅周辺を地域拠点としてどのように再生していくのか、事業者に対してどのように社会貢献を求めていくのか、改めて基本理念を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○矢野伸一郎議長 質問の途中でありますが、議事の都合上、しばらく休憩いたします。

（午前11時42分 休憩）



（午後1時 再開）

○村口久美子副議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番 西岡議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 行政経営部に頂きました御質問に御答弁申し上げます。

まず、第5次総合計画等の策定に当たり、市民参画として、幅広い年代の声を集める工夫を考えております。SNSや休日の商業施設でのアンケートなど、第4次計画改定時の取組も参考に、今回委託するコンサルティング事業者からの提案も含め、効果的な手法を検討してまいります。

次に、総合戦略につきましては、人口動態を基に市の将来像を描き、持続可能なまちづくりを進めるための戦略でございます。

当初は、総合計画とは別に策定をしておりましたが、4次計画の改定時より、将来像や基本目標など重ねて議論するほうが望ましいと考え、計画期間を合わせており、今回も一体的に策定することとしているものでございます。

当面の会議運営等の実務はもとより、計画期間中の進行管理についても効果的、効率的に進められるよう工夫してまいります。委託業務では、新たな人口推計や地域の実情に応じた展望設定等への支援を想定いたしております。

次に、システム標準化についてでございますが、

標準準拠システム移行後の運用経費に係る課題への対応として、現在、国の運用経費に係る総合的な対策の下、見積精査を進めるとともに、コンサルティング事業者の知見も活用し、技術面を含む多角的な検討を行っているところでございます。

また、業務効率の向上につきましては、長期的には、制度改正時のシステム改修の共同化による負担軽減に加え、システム間連携及びデータ利活用も推進し、可能な限り処理の電子化を図ることなどで、業務プロセスの改善に資するものと認識いたしております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 教育監。

○植田 聡教育監 次に、学校教育部より御答弁申し上げます。

居場所サポーターにつきましては、事業開始以来、登録制による募集を継続的に行っております。本年度におきましても、例年同様、随時応募を頂いている状況で、現在の登録者数は、既に配置予定者数を上回っており、人材の確保は円滑に進んでいるものと認識しております。

今後の採用につきましては、現在の広報及び募集方法が効果的に機能していることから、今後も同様の方法を継続していくとともに、支援ニーズの多様化や将来的な欠員等にも柔軟に対応できるよう、引き続き関係機関と連携した周知に努め、意欲ある最適な人材が常にエントリーできる体制を維持することで、安定的な支援体制の構築に努めてまいります。

次に、国、府の補助金の動向と将来的な財政負担及び事業継続の考え方についてですが、本事業における支援人材は、不登校支援を実施していく上で重要な役割を担っており、この支援体制を維持、確保することは、誰一人取り残されない学びの保障の推進を実現するために不可欠な施策であると認識しております。

今後も、補助金の有無にかかわらず、将来にわたって安定的に人材を確保し、支援を継続できるよう予算確保に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 都市計画部に頂きました数点の御質問につきまして御答弁申し上げます。

初めに、JR吹田駅南側駅前広場の社会実験につきましては、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを目指して、滞在空間を創出し、人の流れの変化について検証などを行うことを目的としております。

現時点で、特に具体的なKPIを設定しているものではありませんが、人流データなどを用いて、前年の同時期との利用者数の比較や周辺の商店や利用者への聞き取り、アンケートも実施する予定です。

実施に当たっての内容や安全管理につきましては、今後、地域の方々の御意見を伺うとともに、関係機関とも協議を重ねながら、十分な通行空間の確保や定期的な点検といった対策など、詳細を決定していきたいと考えています。また、トラブル発生時には、緊急連絡体制を構築し、対応する予定です。

なお、開催時期につきましては、気候がよく、比較的快適に滞在していただける秋頃を予定しております。

続きまして、北千里駅前再開発に関する御質問について御答弁申し上げます。

初めに、基本理念につきましては、平成28年（2016年）に本市が策定しました北千里駅周辺活性化ビジョンにおいて掲げた四つの基本理念の下、商業機能や公共公益機能の更新による地区センターとしての機能回復はもとより、一体的な整備による歩行者動線や広場といったゆとりある空間、オープンスペースの確保などにより、将来にわたり魅力的でにぎわいのある、誰もが利用しやすい地域拠点の形成を目指しているところです。

次に、公共貢献としては、市街地再開発事業による駅前交通広場の再整備、周辺街区との一体的な歩行者ネットワークの形成、民間施設の中で創出する歩行者空間や広場などの整備により、北千里駅前における人が中心のまちづくりの実現を目指しています。

以上でございます。

○村口久美子副議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 議長のお許しを頂きましたの

で、2回目の質問をさせていただきます。

ただいまのパブリックコメントに関する御答弁にありました第5次総合計画の市民参画の幅広い年代の声を集める工夫をしていくという御答弁を頂きましたけれども、約39万人口の何人ぐらの声を集めるべきか、そして何パーセントの市民からの声を集めることができれば達成ができたというふうを考えているのか、お答えを頂きたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○村口久美子副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 5次計画策定に際して市民の皆様からお寄せいただく意見の数に関し、現時点では目標値の設定までは想定いたしていませんが、最も対象人数の多いものとして、対象千人単位の無作為抽出の調査がございます。まずは、その回答数について、一定の水準を確保してまいりたいと考えているところでございます。

4次計画改定時には、紙とオンラインを組み合わせ、回答者に占める割合が低くなりがちな若年層や現役世代が回答しやすくなるような工夫をいたしました。

今回も、当該調査を含め様々な手法を工夫し、幅広く御意見をお聞きしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 議長のお許しを頂きましたので、3回目の質問に代えまして意見とさせていただきますと思います。

最後の御答弁いただきましてありがとうございます。まず初めに、この市民の意見をどのように聞くかということでございますけれども、パブリックコメントの前にいろいろ様々、不特定多数の方にはがきを送って回収するというようなことも第4次総合計画のときに行ったというふうにお伺いしておりますけれども。

私が申し上げたかったのは、パブリックコメントに対する何かちょっと一段上じゃないですけど、パブリックコメントって日本語で言うと市民の声だと

思うんですけれども、そのパブリックコメントの前に市民の声を集めて、最終パブリックコメントを、これも条例で制定されているのでやるということで、それは分かるんですけれども、何かそのパブリックコメントが特別なものといいますか、パブリックコメントで市民の声を聞きますということになってるような気がしてならないということ。

つまり、パブリックコメントの条例ができたのが平成21年ということなので、その頃と今ではかなりモバイルツールであったりとか、スマートフォンの普及率だったり、随分、時代が変わってきていると思いますので、いかに市民の声を集めてくるかということについて考えていただく必要があるのかなというふうに思っています。

一方で、逆にパブリックコメントさえやっておけば市民の声は聞きましたよって行政側のエクスキューズ、言い訳に使われてる部分もあるのかなというふうに思っています。真に市民の声をしっかり聞き入れて、第5次総合計画のみならず様々なことで、市民との対話会だったりとか市民の声を聞くということがもちろんあると思いますけれども、そういったところで、特定の意見を聞くのではなく、幅広い皆様の、つまり声なき声、いわゆるサイレントマジョリティーといいますか、多くの市民の皆さんの意見をしっかり取り入れて、この第5次総合計画もつくっていただきたいというふうに思っています。

それから、次はシステムの標準化によりまして、いわゆる業務効率の向上を図っていくということが求められていくわけでありましてけれども、今、ちょうど高村議員の質問もありましたけれども、AIを使った業務の効率化、AI失業というような話もありましたけれども、国会での質問でも取り上げられておりましたが、AIを使ってどんどん業務の効率化が進んでいくということでございます。

行政の立場といいますか、自治体の立場からすると、幾ら業務の効率化を図っても、人をリストラするという発想にはもちろんならないわけでありまして、どんどん業務の効率化を図っていったら、必要とされる場所に人員を割いていけるようなものに

変えていっていただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

そして最後に、北千里の件につきまして、少しお話をさせていただきたいと思います。

私、地元が北千里だということもありますけれども、吹田がもちろん大好きなんですけど、その中でも真つすぐ、山田から北千里に延びる真つすぐの道がありますよね。万博のときに像が歩いた道ですけれども。あそこの道がすごく好きなんです。ああいうのってやっぱりニュータウンでないなあいうまちってつくれないというふうに思っております。

私もその北千里の駅前にももちろん思い出が大変あるわけですが、先ほどの御答弁でありました、人が中心のまちづくりということであります。それは、もちろん分かります。人が中心のまちづくりを進めていただいているということで、これは説明会なんかでも度々そういったお話をされておりますので、それは分かるんですが、市民の皆様には具体的なイメージとして、民間が行う事業であります、再開発組合と協力して見える化に努めてもらいたいというふうに思っています。

これがこのまま真つすぐ事業がうまく進んだとしても、完成が13年後なんです。13年後ってなりますと、私自身がもう既に高齢者に差しかかります。13年後がスタートで、そこからまちが動き出すとすれば、恐らく50年は少なくとも北千里のまちがこの先進んでいくとすれば、63年後までそのまちで吹田市民が、そしてまた吹田に関わる人々が暮らしていくというわけです。そういった観点でまちづくりを吹田市は責任を持って進めていって、もちろんしてもらっていると思いますけれども、それをもっと市民の皆さんに伝えてもらいたいということです。

よく市民の皆様から、結局、北千里に何ができるのという話を伺うことがありますので、ぜひその点、繰り返しになりますけれども市民の皆様には具体的なイメージ、そして吹田市が持つまちの、つくりたいまちづくりというものを積極的につくっていただけるように、ここは重ねてお願ひしたいと思います。

例えば、私が説明をするとするならば、サードブ

レイスとしての機能を持たせる。いわゆる行き場所がない方がたくさんいらっしゃる。独居でお住まいの御高齢者の方もいらっしゃいますし、もちろんおひとり身の方もいらっしゃいます。家庭があったとしてもサードプレイス、会社でも家庭でもないもう一つの場所という意味で使われていると思いますが、そういったものをしっかりつくっていくに当たって、この北千里のまちをしっかりとつくっていくということで。

その中で、今回、質問の中にも混ぜさせてもらいましたけれども、JR吹田駅前のファニーチャーを設置するという話がありましたが、あれすごく私はいいなというふうに思って、実は今回質問させてもらってます。140万円程度のスモールスタートではありますけれども、どんどん街角を自分たちがもう一つのサードプレイスとして、利用できる環境というのをつくってもらいたいというふうに思っているからなんです。

ですから、今回のJR吹田駅前もしっかりと実験をして、どのように人の流れが変わっていったかというのをしっかり見ていっていただきたいというふうに思っております。

北千里のことで最後までめますと、最終的な、社会的なセーフティーネットとして、よく言われる多世代の方の交流の場というふうに言われます。いわゆる小さなお子さんから子育て中の若いお母さん、お父さん、そして御高齢の方がそこに集まってサードプレイスとして居場所があるというふうによく言われるんですけども。私、ここは力を入れて言いたいんですが、そのときの高齢者って一体幾つぐらいの方を高齢者と見ているかということなんです。

先ほど申しましたように、13年後って私も高齢者に該当するわけです。そのときの高齢者って、恐らく私、団塊ジュニアですから、私の親が団塊の世代で76とか77とか、今、そういった年代なんですけども、13年後って恐らく90歳を超えてくる年齢になりますが、恐らくその時代って、もう人生100年時代をいよいよ実現するときだというふうに思っています。そうであるならば、そのときの高齢者が90歳や、また100歳というような方が集えるまちづくりとい

うような視点を持っていくべきだと思っています。

それはどんなまちかということ、バリアフリーは当然ですけども、例えば歩くところがアスファルトになっているのか、それとも何かこうアンツーカーとかゴムとかを敷き詰めたようなものになっているのか、いわゆる未来のまちだということなんです。

重ねて言いますが、もう既にそのまちというのは、今から60年とか70年間使うまちですから、もう私らのまちじゃないと思います。私の世代では既がない。今の私たちの子供の世代、そしてまだ産まれてもない吹田市民の、また吹田市に関連する子供たちのまちだと思っておりますので、そういう視点について、どんなまちをつくるのかというのを、最後になりますけれども、具体的なイメージとして提示していただけるようなものに、もう少し予算を使ってもいいと思いますし、見える化にぜひとも努めていただきたいというふうをお願いを申し上げます。

以上で意見とさせていただきます。

最後になりますけれども、本年をもちまして御退職をなされる職員の皆様、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

(22番柿原議員登壇)

○22番 柿原真生議員 日本共産党の柿原真生でございます。個人質問をさせていただきます。

投票における合理的配慮について伺います。既に何人かの方からは質問がありました。重なる部分もありますけれども、御容赦ください。

この2月に行われた衆議院選挙は、戦後最短と言われる不意打ちのような解散総選挙で、掲示板の設置や選挙公報、投票案内状が大幅に遅れるなど選挙管理委員会や選挙事務に携わった方、業者さんも多大な御苦労があったというふうに思います。

また、期日前投票所は大変混雑しており、期日前投票をする有権者は非常に多いと感じます。ニュータウンプラザでは、多いときには1時間待ちとも言われ、最後尾と書いたプラカードまで登場する、施設の外に行列ができていて、そんな状態でした。

幾つかお伺いします。この間の国政選挙及び地方

選挙の期日前投票の状況をお答えください。

○村口久美子副議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 直近の地方選挙及び国政選挙における期日前投票所での投票者数は、令和5年（2023年）知事選挙3万5,457人、市長選挙3万2,940人、令和6年衆議院議員総選挙4万7,143人、令和7年参議院議員通常選挙6万2,338人、令和8年衆議院議員総選挙4万8,737人となっており、特に直近の国政選挙におきましては、政治への関心の高まりや期日前投票に関する認知度の向上により、期日前投票を利用される方が増加傾向にあると認識しております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 ニュータウンプラザでは、手押し車の高齢者もそこにただ並ぶだけということで、周りの方も心配をされたようです。近くの椅子に座るように促された方もいるとお聞きしますが、その場の対応だけでよいのか検討が必要です。

投票所の中に入ってしまうと、障がいのある方への投票支援などの合理的配慮が行われるように徹底はされていますが、その手前の段階である順番待ちについても、合理的配慮が要るのではないのでしょうか。

歩行困難な要介護の高齢者や障がいのある方、妊婦や赤ちゃん連れなどで投票に出かけること自体が大変という方たち用にスペース的に可能であれば、優先レーンの設置を検討してはどうでしょうか。スペース的に難しい場合であっても、せめて整理券を発行し、その場を離れて休めるようにできるなど、長時間並ぶだけの前近代的な状況は改善が必要ではないでしょうか。

来年には統一地方選挙があり、いずれ国政選挙もあります。準備しておくことを求めます。見解をお聞きします。

○村口久美子副議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 今回の衆議院議員総選挙の期日前投票所は、投票日が近づくにつれ投票者数が増加し、各期日前投票所では投票の順番

待ちに並ぶ方による長蛇の列ができ、大変御不便をお掛けしたことを誠に申し訳なく思っております。

また、長時間行列に並ぶことが困難であるため、期日前投票所での投票を諦めて帰る方もおられる等、障がい者や高齢者等への配慮を求める声も多く届いており、課題であると認識しております。

配慮が必要な方への対応につきましては、御提案いただいた優先レーンや整理券の発行をはじめ、どのような方策が必要かについて、次回選挙に向けて検討してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 よろしくお願ひします。

次の質問に行きます。千里ニュータウンの諸問題について。

まず、北千里駅前の市街地再開発事業についてお伺いします。この計画では、100m以下に抑えるとはいえ、保留床を生み出すためのタワーマンション建設の計画に変わりはないようです。これまでの意見交換会では、主にまちづくりに関する議論が行われ、タワーマンションについては議論する場がなかったという参加者の声があります。

先日開催された都市計画審議会では、この再開発事業の報告が行われたそうですが、タワーマンションについてはどのような質疑があったのでしょうか。詳しくお聞かせください。

○村口久美子副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 本年1月30日に開催された都市計画審議会では、地域の方々の理解度に関する市の認識について、区分所有者が増えることによる将来の更新時における懸念について、高度地区による高さ制限との関係性について、事業手法を市街地再開発事業とした理由についての質疑がございました。

以上でございます。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 新年度予算には、設計等に関する補助金の予算が提案されています。秋頃に予定

されている都市計画審議会で、都市計画決定されれば本格的に事業が進むことになります。その前に改めて確認しておかなければならないと思いますが、今回の計画どおり事業が完了後、数十年後の将来行われる再々開発のときに、今回のタワーマンションの敷地は民有地で関係がなくなってしまい、保留床を新たにつくろうと思えば、再々開発可能な面積が減ってしまうということになります。

今回予定されている駅前の商業・公共公益施設、オープンスペースの面積は現状と比較してどれくらい減るのでしょうか。

○村口久美子副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 商業・公共公益施設及びオープンスペースの面積につきましては、現時点で詳細が未定であるため、現状との比較をお示しすることができませんが、オープンスペースの確保につきましては、当該事業の目的の一つであり、現状の面積以上を確保することになると考えています。

以上でございます。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

(22番柿原議員登壇)

○22番 柿原真生議員 将来の再々開発のときには、恐らくここにいる人のほとんどは関与しないと思います。その先まで見据えて今回の再開発事業を進めていくべきではないでしょうか。どのようにお考えかお聞かせください。

○村口久美子副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 現在の施設計画としましては、敷地及び建物を商業・公益棟と住宅・商業棟とで分離した計画としており、それぞれの建物が更新時期を迎えた際には、今回のような一体的な再整備によらず、単独での建て替えが容易となるよう配慮しています。

以上でございます。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

(22番柿原議員登壇)

○22番 柿原真生議員 分離しているからこそ新たな保留床を生み出すという余地が狭くなっていきますねということを申し上げておきたいと思います。

次の質問に行きます。中楽坊の佐竹台計画につい

てお伺いします。

請願採択後、事業者への指導はどのようにされたのでしょうか、お聞かせください。

○村口久美子副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 事業者への対応として、令和7年（2025年）10月に事業主と直接面談を行い、千里ニュータウンのまちづくり指針を遵守するよう改めてお願いいたしました。

その後、12月には請願者も交えた3者協議を行い、地域からの意見や要望を改めて伝えました。事業者は、これらの場で、今回の計画が単なる共同住宅ではなく、地域に貢献する施設を含むものだと主張しています。

これを受けて、市としては引き続き協議を重ねることを事業者と確認するとともに、具体的な施設内容についての説明と資料の提示を求めているところです。

以上でございます。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

(22番柿原議員登壇)

○22番 柿原真生議員 今回焦点となっているのは、千里ニュータウンのまちづくり指針の基準を適用しない福祉施設とはどのような施設なのかということです。事業者側は、福祉施設と同等の施設内容であることを主張されているようですが、その根拠はどういったものかお答えください。

あわせて、千里ニュータウンのまちづくり指針の運用について、変更もしくは改善すべきと考えているところがありましたらお示してください。

○村口久美子副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 事業者は、本計画が地域に貢献する福祉サービス施設として機能し、単なる住宅開発とは異なる価値を提供していると主張するとともに、地域貢献の重要な要素として、公的資金を使わずに地域の高齢者支援を自立的に展開している点を強調しております。

現在は、これらについての明確な説明と資料の提示を求めているところです。

容積率の算定は建築基準法で区分される用途に従って行われるため、確認申請と異なる用途の取扱い

を今後も行う予定はございませんが、今回の事例も踏まえて、千里ニュータウンのまちづくり指針の趣旨に沿った運用となるよう点検を行っているところです。

以上でございます。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

(22番柿原議員登壇)

○22番 柿原真生議員 ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

新年度に組織改正が予定されています。都市計画室の一部業務が計画調整室に移管することとされています。この動きが千里ニュータウンのまちづくりの取組にも影響するものなのか、組織改正の必要性についてお聞かせください。

○村口久美子副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 都市計画部内の組織改正といたしまして、都市計画室から企画担当業務と建設予算担当業務を、また資産経営室から施設最適化業務の一部を、計画調整室にそれぞれ移管することとしております。

これは、千里ニュータウンをはじめとする大規模開発に係る窓口の一元化により、企画立案から事業化まで切れ目のない検討を可能とし、施設最適化関連も含めた建設事業の企画、予算の相互連携を図る狙いがございます。当該エリアのまちづくりにも関わる業務の円滑な遂行に資する改正でございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

(22番柿原議員登壇)

○22番 柿原真生議員 次の質問に行きます。市民課業務の委託について伺います。

戸籍届や審査を除く窓口での受付、証明発行業務、郵送、電話対応など、ほとんどの業務が12月に民間委託されました。委託の主要な目的は、高品質な市民サービスの実現と待ち時間の短縮と、これまで説明されてきました。以下、数点お聞きします。

12月の委託以降、昨年同時期と比較し、発券機で発券してから窓口で呼出しを受けるまでの待ち時間はどうなっているのでしょうか。直営で残っている窓口業務の戸籍届と委託された業務の戸籍届以外、証

明発行、この三つの分類、また全体の平均の時間、最長待ち時間についてお答えください。

○村口久美子副議長 市民部長。

○大山達也市民部長 市民課窓口の待ち時間につきまして、業務の一部委託開始後の実績を昨年度同時期と比較しますと、戸籍届は11分52秒で23分50秒の短縮、住民異動届などの戸籍届以外は23分37秒で8分6秒の短縮、証明発行は5分11秒で3分25秒の増加となっております。

また、三つの窓口全体の平均待ち時間は12分30秒で1分43秒の短縮となり、最長待ち時間は、戸籍届が1時間35分で74分9秒の短縮、戸籍届以外が3時間9分で16分11秒の短縮、証明発行が47分24秒で29分13秒の増加となっております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

(22番柿原議員登壇)

○22番 柿原真生議員 今お聞きした時間は、あくまでも発券から呼び出されるまでの時間で、手数料支払いまでの全て終わるまでの時間ということではないということだそうです。

引越越し届や戸籍届は窓口を三つ増設すると言われていました。その関係で待ち時間の短縮が図られたのでしょうか。

一方、証明発行の待ち時間が増えている理由は何なのかお答えください。住民票の発行待ちに1時間程度かかったという声も複数聞いていますがなぜでしょうか、お答えください。

○村口久美子副議長 市民部長。

○大山達也市民部長 戸籍届の受付窓口は、委託前は戸籍届以外の手続と合わせて10窓口で対応しておりました。委託後は窓口を増設し、そのうち4窓口を戸籍専用窓口として運用することで、受付までの待ち時間の短縮につながっていると分析しております。

一方、証明の交付までに時間を要している点につきましては、受付から発行、確認、交付に至る一連の処理において、受託事業者が業務に習熟する過程であることが影響していると考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 習熟の問題とおっしゃられました。定型的な業務だから委託でも十分可能と言われていましたが、そんなに簡単に習熟はされていない、できないというようなことだと思います。

昨年の予算委員会の分科会では、こんなふうにおっしゃっていました。2年前の繁忙期、今から2年前ですね、長時間の待ち時間が発生し、3時間を超えることもあったため、委託により最大1時間半から2時間を目標にしたいというふうにおっしゃっていました。現状はどうなっているのでしょうか。また、1時間半から2時間程度に収められる、そういう見込みでしょうか、お答えください。

○村口久美子副議長 市民部長。

○大山達也市民部長 令和7年（2025年）12月から令和8年（2026年）2月第3週までにおける戸籍届以外の手続の最長待ち時間は、昨年12月1日の3時間9分でございます。

3月3週目から4月1週目にかけての、いわゆる繁忙期につきましては、現在、受託事業者において窓口の増設などの対応が検討されております。

市としても、これらの対応への協力に加え、市独自の対策を講じることで、待ち時間の短縮に取り組んでまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 これまでも指摘をしてきましたが、委託前は職員が受付から発行まで一連の作業を行っていました。これが二つの担い手に分かれることになり、効率が悪くなっているようです。

市は、受託者のスキルについてどう評価しているのでしょうか。仄聞しているところでは、窓口での受付から直営の職員が行う検査のほうに回ってくるまでに時間がかかっているようです。なぜでしょうか。また、職員の検査で不備が分かり戻されることは、どれぐらいの頻度で起こっているのでしょうか。

○村口久美子副議長 市民部長。

○大山達也市民部長 受託事業者の処理能力につきましては、待ち時間が減少傾向にあることから、徐々

に向上しているものと認識しております。

委託当初は、受託事業者の業務習得が十分でなかったことや、受付から交付までの各工程で職員が確認を行っていたことなどから時間を要しておりましたが、現在は、確認手順を段階的に見直し、縮減を進めているところです。

なお、処理の不備により受託事業者へ返戻となる事案は、いまだに少なくないことから、受託事業者の管理者に対し、都度必要な指摘を行い改善を促しております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 そういう状況だということですね。

毎年市民アンケートを実施しているとのことですが、委託に変わってからの市民の声をお答えください。

○村口久美子副議長 市民部長。

○大山達也市民部長 今年度の来庁者アンケートにつきましては、委託開始からの期間が短いことや繁忙期に向けた準備に注力する必要があることから、年度内の実施は見送ることといたしました。繁忙期終了後に効果検証を行うため、改めて実施する予定です。

なお、市民の声といたしましては、委託前と同様に待ち時間が長いという御意見を複数頂いております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 昨年の委員会では、とにかく来年の繁忙期はこんなことにはならないようにしたいんだと、担当者は一生懸命言われてました。そうなるかどうか分かりませんが、引き続き取組をよろしく願います。

次の質問に行きます。渋谷区初台のヘルシーロードの取組について伺います。

回復期リハビリテーション病院のある渋谷区初台地区では、東京都の山手通りの整備を契機に、健康

医療福祉都市の理念でまちづくりが行われました。

携わった脳外科医の酒向正春氏は、日々病院で執刀し、命を救うことにやりがいを感じていたが、後遺症で社会復帰できない人が気になり、脳科学リハビリ医に転向、脳卒中患者ら約2万人に関わってきたとのこと。助けた患者たちが、急性期、回復期を経て、慢性期のリハビリとなったこういう方々の過ごし方を考え、障がいがあっても24時間出歩きたくなるまちとして、民間や自治体協働でバリアフリーなどを進め、健康医療福祉都市を進めています。

本市も健康医療都市を標榜し、健都では公園や健都ライブラリーでの事業が行われています。今後は、吹田市内全体で入院治療、医療の部分、その後の長い人生、質の高い高齢期を楽しく過ごせるような取組を各機関、各所管がそれぞれに取り組むのではなく一体的に進めてはどうかと考えます。

介護予防、健康づくり、体力づくりといった目標の行動は楽しくないし続きません。人間はこうあるべきだけでは動けません。外出自体が困難な方が、まちなかの買物や食事など、障がいのない方と同様に、楽しみを目的に安心して外出できるようなバリアフリー化の目的や範囲、これを広げていただいて、障がい者用のトイレ、移動手段の整備など、商店街をはじめ、まち全体をアップデートすることを、今後目指すべき方向性だと考えます。

国立循環器病研究センターや市民病院をはじめ、回復期リハビリ病棟を持つ病院や医師、訪問リハビリ等を行う事業所との連携、高齢者や障がい者の福祉施策、地域の商店街や交通、公園や道路を含めて検討することを提案します。市長の見解をお伺いします。

○村口久美子副議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 まずは健康医療部から御答弁させていただきます。

本市では健康すいた21（第3次）に基づき、楽しみながら自然と健康になれるまちづくりをベースとした、暮らしに溶け込む健康づくりを全庁的な取組として推進しています。

具体的には、都市公園のリニューアルやバリアフリーの推進といった出かけたくなる場の整備や、市

民の暮らしに身近な商業施設での情報発信等に取り組んでいるところです。

また、暮らしに溶け込む健康づくりの推進に当たっては、行政以外の主体との連携も重要であるため、地域団体や企業、研究機関等との連携によるまちぐるみでの健康づくりの取組を推進しています。

引き続き、誰もがいつまでも自分のやりたいことができることを目指して、市民の健康を支える取組の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 まちづくりにつきまして、これは昔からずっと議論がされてるんですが、よく言われるのが、歩きたくなるまち、歩きやすいまち、それから歩けるまち、様々な表現があります。それは誰にとってかっていうのがよく言われておりません。

全ての人にとってということなんですが、特に歩きにくい方、何らかの障がいを持っておられる方、それから車椅子もそうですけれども、ただ全ての道路がバリアフリー仕様であるべきだという御意見もあるでしょうが、それにはもちろん限界があります。

また一方で、医学的には適度なバリアが健康に効果的だと言われている、そういうエビデンスもあるようです。

御紹介いただいた事例、渋谷区の事例も参考にして、バリアフリーとロコモ対策、その双方の視点も持ちながら、健康、医療のまちづくりを進めてまいりますと存じます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 ぜひよろしく申し上げます。健康すいた21が、今後また次の計画期間に移るということで新たに検討されていくというふうに思います。掲げている目標というか、思いは恐らく共有できているのかなっていうふうに確認をすることができました。全ての道路、まちの全てをとすることはなかなか現実的ではないというふうに私自身も思いますし、初台プロジェクトっていう、こういう面的

にこの地域でこういうスポットがありますよとか、こういうバリアフリーができてますよっていうような姿がやっぱり皆さんで共有できるようなものを、ぜひ次の計画でつくっていただけたら、恐らくはほかの地域でも、うちの地域でもこういうことできるねとか、いろんな気づきがあると思います。

文章だけではなかなか、正直皆さんが目標を共有するというのは難しいというふうに思いますので、ぜひそういう点も工夫しながらやっていただきたいということを求めて質問を終わります。ありがとうございました。

○村口久美子副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 個人質問をさせていただきます。

まず、東佐井寺地区公民館、五月が丘児童センター及び東佐井寺地区高齢者いこいの間の大規模改修について質問をいたします。

御存じのように、これら3施設は東佐井寺小学校と隣接した施設であり、日頃から地域の子供たちや現役世代、高齢世代、全ての住民の活動拠点となっています。今回の大規模改修事業によってより安全で使いやすい施設となり、これまで以上に地域に親しまれる活動の場となるように願い、以下、質問をいたします。

各施設の改修内容について詳しくお聞かせください。地域の皆さん、利用者の声を反映させた点についてお聞かせください。

○村口久美子副議長 地域教育部長。

○二宮清之地域教育部長 まずは地域教育部から答弁申し上げます。

東佐井寺地区公民館、五月が丘児童センター及び東佐井寺地区高齢者いこいの間の共通の改修内容としては、外部建具や内装の改修のほか、照明のLED化や空調設備の更新の設備改修工事などでございます。

また、東佐井寺地区公民館の個別の改修内容としては、エレベーター、バリアフリートイレ及び防犯カメラの設置、自動扉の更新などでございます。

そのほか、地域や利用者の皆様の声を反映させた

点としましては、エレベーターの設置位置の調整、エレベーターへの通路の窓や和室の収納の設置などでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 児童部長。

○道場久明児童部長 児童部からも答弁申し上げます。

五月が丘児童センター個別の改修内容といたしましては、ベビーカー置場、授乳室の新設、バリアフリートイレの設置、自動扉の更新などでございます。

地域や利用者の皆様の声を反映させた点としましては、室内で思い切り遊びたいという意見を受け、遊戯室等には強化ガラスを入れ、安全面の向上を図るなど対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 福祉部からもお答えいたします。

東佐井寺地区高齢者いこいの間の主な改修内容につきましては、和室の洋室化や玄関の段差解消であり、地域の利用者のお声を反映したものでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 改修工事のスケジュール、工事等準備も含めた実際の各施設の閉鎖期間についてお聞かせください。

○村口久美子副議長 地域教育部長。

○二宮清之地域教育部長 3施設全体の改修工事のスケジュールにつきましては、工事を2期に分けて進める予定としており、第1期工事は令和9年1月から同年6月の間に児童センター部分を、第2期工事は令和9年7月から同年12月の間に公民館及び高齢者いこいの間部分をそれぞれ実施する予定でございます。

御利用いただけない期間につきましては、現在での見込みとなりますが、備品等の搬出や設置を含め、各工期の前後2か月ほどを想定しているところでございます。

なお、2期工事とするため、現在のところ児童センターと公民館については、相互に諸室の利用を検

討しており、具体的な期間は、今後、調整をしてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 各施設の閉鎖期間が長期にわたるわけですが、閉鎖中の代替施設についてはどのようになるのでしょうか。利用者からの要望内容、また現在の検討状況と見通しについて併せてお聞かせください。

○村口久美子副議長 地域教育部長。

○二宮清之地域教育部長 まずは地域教育部から答弁申し上げます。

東佐井寺地区公民館を御利用いただけない見込み期間におきまして、既に各団体で代替場所を検討していただいております。近隣の集会施設等の使用を検討していると伺っております。

引き続き、地区公民館長会において大規模改修中の地域団体の受入れについて周知するとともに、相談があった場合には近隣施設の情報を提供するなど、必要な支援に努めてまいります。

なお、事務所機能につきましては、工事を2期に分けていることから、現在、児童センターと相互に利用することを検討しており、定期的な主催講座による学習機会の提供は継続する予定でございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 児童部長。

○道場久明児童部長 児童部からも答弁申し上げます。

当該児童センターを御利用いただけない期間につきましては、子供の居場所を確保するため、公民館の活用のほか、関係所管と検討を進めております。

また、近隣の児童センター、公民館及び子育て広場等を案内し、利用者が行き場に困ることがないように丁寧に周知を行ってまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 福祉部からもお答えいたします。

東佐井寺地区高齢者いこいの間を御利用いただけない期間があることは事前に地域の利用者の皆様へお伝えし、御理解いただいているところではござい

ますが、相談があった場合には近隣施設の情報を提供するなど、必要な支援に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 最後は要望させていただきま

す。各施設の担当部から御答弁いただきました。事業実施に当たり、事業内容やスケジュールと併せて地域や事業者の皆さんの声を反映した内容についてもお示しいただきました。また、施設閉鎖中の利用については、地域の御協力も含めて検討されているとのことです。改修工事は2期に分けて行われるということで、相互利用が予定をされています。単独の施設改修と違って工事期間中の市民の利用が想定されますので、工事の実施に当たっては十分な周知や安全対策を求めています。

次の質問に移ります。紫金山公園の魅力向上についてお尋ねいたします。

本市では、市内の主要な8公園において再整備事業が進められています。もとより老朽化した遊具やトイレなどの公園内施設を改修、改善し、安心、安全に市民が自由に利用できる公園を維持管理するのは本市の責任であります。

現在、魅力向上と称して、桃山公園、江坂公園、続いて中の島公園でPark-PFI制度を導入し、指定管理者として民間事業者が参入しています。その上で、現状の公園管理について議会等を通じて率直に問題点を指摘してきたことは御存じのとおりであります。

さて、今回、紫金山公園の魅力向上事業として、指定管理者制度導入と再整備に関わる予算が計上されています。単なるにぎわいではなく、豊富な自然と歴史的価値のある紫金山公園の魅力向上にはPark-PFI制度はふさわしくなく、地域の多くの皆さんの要望に沿っていると思います。私なりにこれまでの経過を踏まえて、以下、質問をいたします。

今回、市の説明では、昨年6月に紫金山公園の目指すべき姿を策定し、その実現に向けた取組の一つとして、指定管理者制度を導入するとされています。これまで地域や関係者の皆さんに事前に説明をされ

ているのでしょうか。また、指定管理者の役割について具体的にお聞かせください。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 指定管理者制度導入につきましては、令和7年（2025年）2月に開催した紫金山公園市民ワークショップの最終回において、令和8年度公募予定であることを説明しております。その後、関係団体への出前講座や紫金山公園の地権者、里山管理を行うボランティア団体の代表の方など個別にお伝えをしている状況です。

指定管理者の役割につきましては、本公園の目指すべき姿に掲げた目標像を実現するため、一般的な公園の維持管理業務や広報、利用促進など運営管理業務に加え、紫金山公園の特性を生かした業務として、里山環境のモニタリング調査、管理計画の作成及び市民活動との連携などにより、公園全体の植物管理について専門性を有する職員を配置の上、コーディネートを行っていただくことを想定しております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 今回、予算案として指定管理者候補者選定委員会の報酬12万6,000円が計上されています。選定委員会の構成について、またどのような知見を求めるのか、今後の予定と併せてお聞かせをください。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 現時点において、選定委員会の委員は5名とし、構成として公園や緑の分野に係る学識経験者1名を必須とし、それに加え、生物多様性、都市計画、指定管理者制度にたけた学識経験者等をそれぞれ1名ずつ、そして税理士1名を想定しております。

4月以降、委員の選定と委嘱の手続を進め、7月以降に第1回選定委員会を開催したいと考えております。計3回の委員会開催を予定しており、年内には指定管理候補者の選定を終えたいと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 基本設計委託料として3,353万4,000円が計上されています。かなりの高額だと思っています。現時点で再整備事業のスケジュール、整備内容、総事業予算についてお聞かせをください。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 来年度の基本設計につきましては、紫金山公園の開設面積約8.4haのうち、約5haを見込んだ予算となっております。

令和9年度（2027年度）は実施設計、令和10年度から11年度にかけて再整備工事を予定しております。令和11年度までの総事業費は約5億8,000万円の見込みとなっており、これまでに行ったワークショップの御意見等を反映し、パークセンターや便所3か所の更新を計画しておりますが、今後、設計を進める中で精査を行ってまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 大きな事業だというふうに思っています。

今後の市民参加の場として設置されるとお聞きをしております公園協議会について、運営方法や参加条件などをお聞かせをください。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 公園協議会の運営方法は、他公園の実施状況などを参考に、今後、検討してまいります。

参加条件につきましては、都市公園の利用者の利便の向上に資する活動を行う多様な主体が構成員になり得ると考えており、過去に開催していた紫金山公園運営協議会の目的である歴史と自然を大切にしたい公園づくりを目指すことも踏まえながら、今後の本公園の魅力向上に向けて、改めて必要な構成員を選定してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 紫金山公園の魅力向上事業に当たって、担当部の皆さんが様々な取組を企画をし、市民の協力と市民参加に努力をされてきたことは承知をしています。これまで参画された地域の皆さん、関係団体の皆さんの御意見、御要望をしっかりと聞いていただいて、事業を進めることが最大の魅力向上につながると考えます。御所見をお聞かせください。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 これまで市民ワークショップや社会実験、意見募集などの市の取組においては、多くの市民に御協力をいただきました。この取組を継続してきたことで、新たな市民にも紫金山公園を知っていただく機会にもつながったと考えております。今の紫金山公園のよさを守りつつ、この魅力をさらに向上していくためには、今後も多くの市民に主体的に関わっていただくことが不可欠であり、単なる御意見や御要望にとどまることなく、共に活動していただくことを望んでおります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 繰り返しになりますが、紫金山公園の真の魅力向上には、長きにわたり貴重な自然環境と歴史的遺産を保全し、地道に活動を進めてこられた団体、個人の皆さんとの十分な連携が何といても不可欠であります。公園協議会が多くの関係者、関係団体が参画できる構成にすること、より民主的な運営となるよう、また指定管理者任せではなくて、市が十分に関与することが求められます。続きは、委員会ですたいというふうに思います。

次の質問に移ります。街路樹の維持管理についてお尋ねいたします。

街路樹も含めた良好な緑の保安全管理についてお伺いをいたします。第3次みどりの基本計画支援策定業務についてお尋ねします。業務内容、スケジュールについてお示しをください。前提となる第2次みどりの基本計画の達成状況はどうでしょうか。基本計画の目標は多岐にわたるでしょうから、全体的な評価、検証はこれからだというふうに思いますが、

現時点での達成状況についてお聞かせをいただきたいと思います。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 本業務は今年度から開始しており、令和9年度（2027年度）までの3年間を予定しております。今年度は、緑被率等の現況調査、庁内会議や学識経験者4名と公募市民1名で組織する検討会議を開催し、第3次みどりの基本計画策定方針の公表を予定しております。

令和8年度は、市民アンケートなど、市民への意見聴取を予定しております。令和8年度から令和9年度にかけて、引き続き庁内会議、検討会議を開催しながら計画案の作成を進め、パブリックコメントを経て、令和9年度内の計画策定を予定しております。

計画の達成状況は精査中ですが、緑被率等の指標については、ほぼ横ばいと見ており、目標値には届かないと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 策定の検討に当たっては、学識経験者4名、公募市民1名による基本計画策定検討会議を立ち上げて進めるとのことです。既に2025年度から策定業務をスタートしているわけですが、前回の基本計画策定検討会議は計10回の開催、策定に関する市民参加は懇談会5回、地域別市民ワークショップ5回など、一定十分な取組をされたと感じています。

また、検討会議の構成では、公募市民が2名おられたようです。今回は1名ということで、これまでの蓄積はあるかもしれませんが、現時点の説明内容は全体的に物足りなさを感じます。

委託料合計が、3年間で1,650万円とのことですが予算に見合った業務内容なのか、第2次計画との取組の違いはどこにあるのか、御説明をください。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 今回の改定に当たりましては、広く市民に計画を知っていただくための啓発も含めた意見聴取ができればと考えております。

具体的には、第2次計画などで採用していた説明会や懇談会といった形式は、あらかじめ市が設定した日時、場所に関心のある市民がお越しいただくといったものでしたが、今計画では、例えばふだんニーズを聞くことが難しい子育て層などへのアプローチやオンラインを活用するなど、時代に合った新しい手法について検討会議での議論も踏まえ、模索していきたいと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 次の質問にまいります。街路樹の維持管理についてお尋ねをしたいと思います。

街路樹は、貴重な緑と良好な環境を市民に提供しています。季節に応じた花の香りや夏場の大きな樹木は強い日差しから身を守ってくれます。さらに秋の落葉樹の色合いは、多くの市民を楽しませてくれます。

このように、吹田市のような都市では適正に街路樹を維持管理することによって、まちの魅力向上につながると思います。散歩や散策、通勤や通学の途中、果ては車窓から眺めるだけならよいのですが、一方で場合によっては、周辺に住まいする市民からすると日常生活に支障を来すこともあります。以下、質問をいたします。

公共の街路樹が原因による苦情などないでしょうか。お声は様々だと思いますが、主な内容についてお聞かせください。その際の対応についてもお聞かせください。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 令和7年度（2025年度）の街路樹木の維持管理に関する要望数は、令和8年2月24日現在で337件となっており、その大半は樹木の剪定、除草や伐採に関するものでございます。

剪定及び除草におきましては、成長した枝葉や雑草により見通しが悪くなっていたり、通行に支障があったりするもの、民地や他施設へ越境しているもの、落葉量が著しいなどの解消要望が主な内容となっており、直営作業や発注業務を使い分けながらおむね対応できております。

伐採につきましては、植えたものではなく自然発生した実生木の伐採を主な対象として行っておりますが、落葉量が著しいといった理由だけではお断りしているケースもあり、状況によって、都度、判断しているものでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 街路樹の種類を選定についての考え方や基準、樹木の種類を決める前に、近隣住民の御意見や御要望は考慮されるのか、併せてお聞かせください。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 樹種を選定に基準はございませんが、昭和53年（1978年）にクスノキが市民の木に選定されており、これまでクスノキをはじめケヤキ、ハゼ、フウなど成長のよい高木が多く植えられました。

しかしながら、近年、これらの樹種の巨木化による歩道などの根上り、道路施設の破損、民地等への越境などが課題となっており、対応に追われている状況です。

現在のところ、市として街路樹の面的な再整備を行ってはおりませんが、今後、樹種を選定に当たっては、枯れにくい、大きくなり過ぎない、虫がつきにくいなど、維持管理が容易にできるものを優先すべきと考えております。

部分的な植え替えをする際には、住民から植えてほしい樹種などの要望があった場合にお応えしているケースもございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 よろしく申し上げます。

台風の時期はまだ少し先とはいえ、近年経験しているように発生数が増え、大型化をしています。倒木を防ぐための備えが必要です。想定される事態への取組状況についてお聞かせをください。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 市内街路樹は、おおむね5年に

1回のサイクルで樹木健全度調査を実施し、倒木の危険があると判定されたものについては伐採を行っております。また、週2回実施している道路パトロールの中で、街路樹の枝枯れや枝折れなどの危険性を確認したものについては、適宜剪定処理をするなどの対応を行い、予防保全の管理を行っております。

あわせて、大型の台風などによる想定外の多数の倒木に備え、災害時には緊急的に直営作業や発注業務による道路啓開ができるよう体制を整えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 個別いろいろお声も聞いておりますので、またお伝えをしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

これで質問を終わります。

○村口久美子副議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 公明党の井上真佐美です。発言通告に従い個人質問を行います。

初めに、福祉現場における有償ボランティアと自治体との連携について伺います。

まず、新年度から実施される高齢者生きがい対策事業の一つである健康・生きがい就労トライアル事業についてお聞きします。

本事業は、高齢者の社会参加や健康づくりを促進するとともに、地域の担い手不足の解消にも寄与することが期待されています。

しかしながら、この事業が就労を目指すのか、それとも福祉的な有償ボランティアの裾野を広げることが目的とするのか、その位置づけが十分に整理されていないように見受けられます。

また、高齢者の就労や社会参加を支援する既存制度として、シルバー人材センターをはじめ多様な仕組みが既に存在しており、本事業がそれらと競合するのではなく、補完し合う関係を築くことが重要であると考えます。

市として、本事業をどのような位置づけで実施し、既存制度との役割分担や連携をどのように整理され

ているのか、改めてお示しください。

○村口久美子副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 本事業は、短期間、短時間の就労体験を通じて、就労に不安のある高齢者が働くという選択肢を持つきっかけをつくる事業でございます。高齢者が、就労を通じて社会的な役割を担うことにより、生きがいの醸成や介護予防、健康増進につながるものと考えております。

また、自信を持たれた高齢者の方につきましては、シルバー人材センターを紹介するなど、継続的な就労につなげてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 次に、有償ボランティアの担い手不足について伺います。

現在市内では、子育て支援の分野で有償ボランティアが活動されていますが、活動者の高齢化や新規参加者の伸び悩みが課題として指摘されています。福祉現場の人材不足が深刻化する中、地域の支え合いを担う有償ボランティアの役割はますます重要となっています。

市として、担い手不足の現状をどのように把握されているのか。また、新規参加者を増やすための具体的な取組をどのように検討されているのかお教えください。

○村口久美子副議長 児童部長。

○道場久明児童部長 児童部の有償ボランティアにつきましては、その活動内容や従事形態により課題は様々ですが、一部のボランティアについては、登録者数が減少傾向にあることを把握しております。

新規の参画を増やすための取組といたしましては、ホームページ等での広報に加え、チラシを作成して市内公共施設での掲示や関係団体の会議の場で案内するなど積極的な勧誘に努めているところでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 特に、謝礼の額や継続性、

受入先の指揮命令の有無、事故時の補償など、労働者性の判断に関わる要素を整理することが重要です。

地域包括ケアの推進において、住民主体の支え合いは不可欠であり、箕面市では社協がボランティアセンターとして機能し、市と連携して担い手確保を進めておられます。

吹田市においても、社協との役割分担を明確化し、担い手育成、スキルアップ支援、マッチング体制の整備、研修などを一体的に進める仕組みを構築すべきと考えますが、御見解をお示してください。

○村口久美子副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 吹田市社会福祉協議会では、ボランティアセンターを開設し、ボランティアに関する情報提供、入門講座の開催、体験プログラムの実施など活動団体に対する支援や地域福祉活動を始めるための取組を行っております。

また、当協議会では、ボランティアを求めている方とボランティアをしたい方をマッチングする職員を配置し、活動しやすく継続できるよう後方支援の役割も担っております。

現在、ボランティアセンターに登録されているボランティアは、無償ボランティアとお聞きしておりますが、有償化による新たな担い手の確保や活動の広がりも期待されるため、本市といたしましても当協議会と情報を共有し、意見交換を行ってまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 最後に、全国的に活用が広がる有償ボランティアマッチングサービス、スケッターについて伺います。

近年、介護・福祉分野を中心に、有償ボランティアと事業所をつなぐマッチングサービス、スケッターが全国で活用を広げています。食事の配膳やレクリエーション補助など、介護資格が不要な業務を地域住民が担うことで、福祉現場の負担軽減につながっています。人手不足が深刻化する中、短時間から柔軟に関われる仕組みとして、一定の成果を上げており、本市においても導入可能性を検討すべき段階

に来ていると考えます。

昨年11月末時点で、全国約1,000か所の介護事業所で約1万人がスケッターとして活動し、その約7割が業界未経験者とされています。厚生労働省の支援制度も活用でき、全国18自治体が利用促進に取り組んでいます。

そこで伺います。本市として、こうしたサービスの活用状況や効果をどのように認識されているのか。また、地域の担い手確保策として導入、連携を検討するお考えはあるのか、御見解をお示してください。

○村口久美子副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 スケッターをはじめとした福祉人材のマッチングサービスについては、人材の確保に取り組む介護・福祉事業所において、活用が広がっているものと認識しております。

本市といたしましては、マッチングサービスにおける他自治体での取組状況を研究しながら、効果的となる人材確保策について、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 次に、持続可能な航空燃料(SAF)の普及啓発及び廃食用油の回収促進について伺います。

航空機は、鉄道など他の交通手段と比べて二酸化炭素排出量が多く、脱炭素化の取組は急務です。先日の新聞報道では、シンガポール政府がSAF普及に向け、今年10月から世界で初めて出発便の搭乗客からSAF税を徴収するとのことでした。国際的にも、航空分野の脱炭素化は待ったなしの状況です。

昨年11月議会での御答弁では、SAF普及に向けた啓発の強化や、市民が協力しやすい廃食用油の回収体制づくりを検討されるとのことでした。吹田市としても、環境負荷の低減や循環型社会の構築を進める上で、廃食用油の回収促進と市民への啓発は大きな意義を持つと考えます。

令和8年度当初予算にて、廃食用油のさらなる回収促進とSAFの重要性に関する周知、啓発のための予算が計上されていますが、具体的にどのような

啓発活動を予定されているのか。また、事業の成果をはかるための目標値をどのように設定されているのか、御所見を伺います。

○村口久美子副議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 まず、具体的な啓発活動としましては、本市が昨年3月に締結しました持続可能な航空燃料の普及促進に関する連携と協力に関する協定の締結事業者のうち1者から支援を受け、市民の廃食用油回収への参加の動機づけとなる啓発グッズを作成した上で、イベント等でのグッズ配布に合わせ、SAFの重要性や廃食用油の有用性及び回収促進等について啓発を行う予定です。

次に、目標値につきましては、本事業及び継続的な啓発事業の推進により、5年後の令和12年度（2030年度）には回収量を令和6年度（2024年度）実績比で倍増となる15tまで引き上げたいと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 廃食用油はSAFの主要原料であり、安定的な回収体制の構築が不可欠です。本市として、回収量を増やす上での課題をどのように捉えておられるのか伺います。

前回、インセンティブの導入を提案しましたが、新年度予算では、啓発グッズの作成を検討いただきありがとうございます。しかし、それだけでは回収量の大幅な増加は難しいと考えます。回収拠点の拡大や学校、商業施設との連携など、今後、検討されている具体的な取組があればお聞かせください。

○村口久美子副議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 まず、市民からの回収量を増やす上での課題につきましては、廃食用油が持続可能な航空燃料、いわゆるSAFに再資源化できることや本市が本取組を実施していることへの認知度の低さのほか、回収拠点が少ないことから、拠点まで持っていくことの煩わしさにあると認識しております。

次に、今後の回収量の増加に向けましては、啓発ノウハウを持つ協定締結事業者と連携した啓発イベントの実施や、市民がふだんよく訪れるスーパー等

への回収ボックス設置の働きかけ、回収場所でのイベント等の開催を検討しています。

また、市内大学の研究室からは、ゼミにおいてSAFの普及啓発をテーマとしたいとの依頼があり、市民の意識・行動調査の実施や普及啓発動画の作成、効果的な啓発方法について連携して取り組んでいく予定です。

以上でございます。

○村口久美子副議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 家庭での揚げ物調理が減少する中、家庭系廃食用油だけでは回収量の伸びに限界があります。より多くの食用油を使用する飲食店など、事業者への普及啓発をどのように進めていられるのか御見解を伺います。

○村口久美子副議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 大手飲食チェーン店などを中心に、本市が加入しておりますSAFの普及に取り組む官民連携プロジェクトであるFry to Fly Projectへ参加する事業者も増加傾向にあると協定締結事業者からお聞きしており、既に事業系の廃食用油の再資源化は、ほぼ確立されているものと認識しております。

一方、個人経営などの飲食店等につきましては、廃食用油の再資源化に意欲的に取り組んでおられる事業者が必ずしも多数いらっしゃるわけではないと考えておりますことから、SAFへの再資源化が可能であることについて情報提供するなど、効果的な再資源化の方法につきまして周知啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 回収拠点の安全性、衛生面の確保について伺います。

啓発の進展により回収量が増えることは望ましい一方、回収拠点の安全性や衛生面の確保も重要です。現在、市内15か所の公共施設に回収ボックスが設置され、多くが建物入り口付近に置かれているのですが、廃食用油の保管による火災リスクはない

のでしょうか。また、臭いや汚れなどの問題は発生していないのか教えてください。

○村口久美子副議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 まず、廃食用油のもとである植物性油の引火点は、おおむね250℃以上と言われており、火を近づけても簡単には燃えることはなく、販売されているスーパーなどでの取扱いと同様、通常の施設管理を行えば火災等の危険はないものと認識いたしております。

次に、回収に当たりましては、ペットボトル等の密閉できるこぼれない容器に入れて回収場所にお持ちの上、蓋つきのコンテナボックスに投入いただいておりますが、万が一に備え吸着マットも敷いているため、近年、臭いや汚れなどの問題の発生はお聞きいたしておりません。

以上でございます。

○村口久美子副議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 ありがとうございます。

次に、小学校でのSAF学習の導入について伺います。

SAFの普及促進には、次世代への啓発も欠かせません。小学校の環境教育のテーマとして廃食用油が航空燃料に生まれ変わる仕組みを学ぶことは、子供たちにとっても夢のある内容であり、料理後の廃食用油を飛行機の燃料にしようという家庭での行動変容にもつながると考えます。

こうした学習を取り入れることについて、教育長の御見解を伺います。

○村口久美子副議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは担当より御答弁申し上げます。

SAFをはじめとする持続可能なエネルギーに関する教育につきましては、脱炭素社会の実現に向けた環境教育の一環として、重要な意義を持つものと認識しております。

一例として、小学校第5学年社会におきましては、使い終わった食用油をバスやごみ収集車の燃料として活用するなどの北九州市の取組に触れ、資源の有効活用について学んでおります。

今後、さらに児童、生徒が環境課題の解決に向けて考えを深めていくことができるよう、各校において地域の実態や児童、生徒の発達段階に応じて適切に取り組んでまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 教育長。

○大江慶博教育長 ただいま担当が御答弁申し上げましたとおり、気候変動問題が深刻化する中、持続可能なエネルギーに関する理解を深めることは、未来の社会を構想する上で欠かせない視点であると認識しております。

次代を担う児童、生徒が持続可能な社会のつくり手となるよう、SAFをはじめとする教材を通じて育んでまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 よろしくお願ひいたします。

吹田市は、大学や研究機関、先進的な企業が数多く立地し、産官学連携を進める上で非常に恵まれた環境にあります。多様な主体との協働で、SAFの意義や循環型社会の実現に向けた取組を広く発信するためにも、本市の強みを生かし、今後、産官学が連携して廃食用油の回収促進とSAFの啓発を一体的に進めていければと考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

○村口久美子副議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

日常生活の中で、身近な廃食用油が航空燃料のSAFに再資源化されるという画期的な技術が実現し、今後、国は航空燃料供給事業者に対し、さらなるSAFの導入対策を検討するなど、資源循環が促進され、より一層航空業界の脱炭素に向けた取組が進められると考えています。

本市におきましては、もったいない精神に基づき、捨ててしまう廃食用油の再資源化について、本市の強みである、あらゆる主体と連携し、意識醸成を図ることで、それぞれの主体が主体的にSAFへの再資源化に取り組むことにより、循環型社会、または

脱炭素社会の実現を目指してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 私自身、長く環境政策に関わってまいりましたし、さきのSAFを推進するための協定の場にも立ち会っていただけに、SAFの将来については人一倍関心を持っております。

いかにして化石燃料の消費を抑制するかという実践的な取組であり、微力とはいえ、他の分野においても共に取り組むことで、今後、全国的なムーブメントになることを期待しております。これには、様々な主体がこの取組に関わる、その必要性を感じております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

最後に、JR南吹田駅前広場の利活用について伺います。

南吹田駅は、JRおおさか東線の開業以降、周辺地域の居住人口の増加や企業立地の進展に伴い、利用者が着実に増えている重要な交通拠点です。

しかし、駅前広場の現状を見ると、滞留できる空間も乏しいことから、駅前が通過するだけの場所となっており、地域の玄関口としての役割を十分に果たしているとは言えません。今後のまちづくりを進める上でも、駅前空間の質を高め、地域のにぎわい創出につなげることは不可欠です。

まず、市として南吹田駅前広場の現状をどのように評価し、どのような課題を認識されているのかお聞かせください。

○村口久美子副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 令和3年度（2021年度）末に南吹田駅まちづくり推進市民協議会が解散されて以降、上新田自治会によるイルミネーションは実施されておりますが、その他の団体による利活用はされていないと認識しております。

駅前広場は、鉄道利用者やバス利用者の乗換えな

どの役割を有する道路である一方、人々が集い、交流する場としての役割も有しております。イベントなどで使用する場合には、その目的や内容、安全対策など、道路を使用するための要件に合致する必要があると考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 次に、利活用の方向性について伺います。

駅前広場は、単なる交通空間にとどまらず、地域の魅力を発信し、住民や来訪者が滞在したくなる居心地のよい公共空間として整備することが求められています。

例えば、キッチンカーやマルシェなどの小規模イベントの開催、地域団体との協働による文化・交流活動、緑地やベンチの配置による滞留空間の創出など、柔軟な利活用の可能性が考えられます。

実際に住民の方々から、南吹田駅前広場を生かした地域活性化への期待が寄せられていますが、地元からはイベント実施に関する許可等が取れないといった声もあり、なかなか実現しなかったようです。

地域住民の方々が主体となってイベントを開催する際の手続の仕方などについて、地元から相談があれば、今回の社会実験での経緯を踏まえたアドバイスなどはしていただけるのでしょうか、お答えください。

○村口久美子副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 JR南吹田駅前広場は、人々が集い、交流する場としての役割も有しておりますが、道路として扱われるものであるため、広場内のイベントの実施については、関係機関の許可が必要となります。

許可に際しては、交通の支障が生じないよう対応することが求められるほか、実施内容に一定の公益性などが求められます。こうした留意事項のほか、地域の関係団体や事業者などの多様な主体との連携方策なども含め、関係部局と連携し、御相談に応じたいと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 このたび、JR吹田駅南側のさんくす夢広場において、にぎわい創出の社会実験としてテーブルやベンチを設置する計画に124万円の予算が計上されています。こうした取組は、公共空間の価値向上に向けた重要な一歩であると考えます。

JR南吹田駅前広場についても、地域の活力を生み出す拠点となるよう、積極的な利活用の検討と具体的な取組を進めていただきたいと強く要望します。

最後に市長に伺います。南吹田駅前広場の利活用を含め、南吹田駅周辺のまちづくりについて、どのような将来像や方向性をお考えでしょうか。御見解をお聞かせください。

○村口久美子副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

JR南吹田駅周辺につきましては、吹田市都市計画マスタープランにおいて、地域拠点として位置づけており、利便性の高い市街地環境の整備を進め、市域南部の新たな玄関口として、駅前にふさわしい魅力的な都市環境の形成を目指しております。

引き続き、十三高槻線アンダーパスや南吹田駅前線の開通、南吹田駅開業後の土地利用の動向、当該地域の地理的な位置や地域資源など、今後の状況の推移を注視してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 私も、この地域、長らく見させていただけました。特に交通問題がずっと目の前にありまして、JRと阪急に囲まれた非常に交通の利便性の悪いところでした。

そこで、どうしても住宅が少なかつたっていうのもあるんですけども、その道路問題、今も答弁ありましたように、アンダーパスを造って、阪急も越える、JRも越えることができました。そして、新しい駅ができて、広場ができた。ほぼ、交通問題というのは、これは非常に高いレベルで整備をし終わ

ったというのが今の状況です。

しかし、この広場の前を私も時々車で通るんですけども、にぎわいをあまり感じない。そこで残念な気持ちになります。

吹田市の人口増加傾向や開発動向を踏まえると、周辺人口と鉄道の利用客数の増加等、今後のにぎわいにつながる展開が一定、期待できるポテンシャルはあると考えます。

本市としても、この駅が開業してよかったと多くの皆さんに思っただけのような魅力あるまちになってほしい、そのように考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○村口久美子副議長 定刻が参りましても、しばらく会議を続行いたします。

○村口久美子副議長 議事の都合上、しばらく休憩いたします。

（午後2時34分 休憩）

（午後3時30分 再開）

○矢野伸一郎議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質問を受けることにいたします。17番 浜川議員。

（17番浜川議員登壇）

○17番 浜川 剛議員 公明党の浜川 剛です。個人質問をさせていただきます。

初めに、災害対応力の強化について伺います。

令和6年に発生した能登半島地震に際し、本市職員が輪島市へ長期にわたり支援に行かれました。現地では、机上の議論ではない現実の災害対応における様々な課題を肌で感じ、多くの知見を得られたことと思います。このたび、それらの経験をまとめた書籍「令和6年能登半島地震 吹田市が輪島市災害対策本部と一緒に悩んだ36のこと」が発刊されまし

た。この副題からも、輪島市への支援が本市にとっていかに重要な学びの機会であったかがうかがえます。

本市では、阪神・淡路大震災の教訓を風化させないよう、毎年1月17日周辺に防災訓練を実施されています。今年も1月18日に実施されましたが、今回の訓練を含め、本市で取り組んでいる災害対策訓練には、輪島市での支援経験や、そこから得られた教訓はどのように反映され、ブラッシュアップされたのでしょうか。具体的にお聞かせください。

こうした訓練は、危機管理室だけが孤軍奮闘しても、本当の防災力向上にはつながりません。重要なのは、危機管理室からの呼びかけに他部局が単に応じるという受動的な姿勢ではなく、全ての部局が災害対応を自らの課題として捉え、主体的に訓練に取り組んでいるかという点です。やらされている訓練ではなく、全庁の職員が当事者意識を持って臨む体制となっているのか、現状の御認識を伺います。

仮に、組織として全庁一体の訓練ができていたとしても、参加する職員一人一人の意識によって習熟度は異なり、いざ本番での対応力に大きな差が生じると危惧します。災害発生直後の混乱時において、指示待ちの姿勢では対応し切れません。職員各自がその瞬間、瞬間、的確に判断し、自律的に行動できる人材育成こそが重要と考えますが、この点についての御見解を伺います。

これまでも度々議会質問で取り上げてますので、本市の防災力は着実に向上していると認識しております。しかし、これらはあくまで公助の取組です。大規模災害発生時は、自助、共助、公助の順で重要と言われますが、公助の限界を見据えた自助、共助のレベルアップも不可欠と考えます。

大地震への備えにおける自助の最優先基準は、死なないこと、そして大けがをしないことに尽きると考えます。

以前、消防本部より救急車が出払っている場合は消防車を活用してでも救助に向かうという気概あるお話を伺ったことがあります。その精神を疑うものではありませんが、物理的な車両数には限りがあります。50台も出動できないのではないかという現実

を直視すれば、大規模災害時に救急で運んでいただける方は、厳しい言い方になりますが、事実上、先着数十名に限られてしまいます。

そう考えますと、やはり死なない、大けがをしないための事前対策こそが生命線であり、そのための市民一人一人への意識啓発が重要です。自助、共助のレベルアップに向けた現在の取組と今後の展開について御所見をお聞かせください。

現在、本市の災害対策の中核である吹田市危機管理センターにおいて、児童の防災意識、知識の向上を目的に、見て、聞いて、やってみてをテーマとした小学生向け見学ツアーを実施されていると伺っております。具体的にどのような内容で実施され、参加した子供たちからはどのような反応や感想が寄せられているのでしょうか。また、先述した自助のレベルアップを推進するためにも、対象を小学生に限定せず、一般市民を対象とした見学会へ拡大すべきではないかと考えます。併せて御見解をお聞かせください。

次の質問に移ります。昨年9月定例会におきまして、私はAYA世代のがん患者支援について、本市での取組を強く求めました。今定例会に、AYA世代の終末期支援として、在宅福祉サービス利用に係る費用の助成事業が創設されることが示されており、当事者の切実な声を受け止め、制度のはざまを埋めるべく動かれたことを高く評価いたしますが、対象は終末期への支援です。

私が前回申し上げましたとおり、AYA世代のがん患者は、学業、就職、結婚、出産、育児といった人生の大きな転機と闘病が重なるといふ、他の世代とは異なる特有の困難を抱えます。終末期の安寧を支えることはもちろん重要ですが、同時に、未来ある若者ががんを克服し、その後の人生を自分らしく生きていくための支援こそが、今、強く求められていると考えます。

そこで、さらなる支援策の拡充として、特に必要不可欠と考える点を伺います。

1点目は、妊孕性温存治療への費用助成です。がん治療、特に抗がん剤や放射線治療は、副作用として生殖機能に影響を及ぼし、将来子供を持つことが

難しくなる場合があります。将来に希望を持って治療に向き合うためにも、治療前の卵子や精子の凍結保存は極めて重要です。前回、私はAYA世代特有の課題として、結婚、出産への影響を挙げました。国や府の助成制度もありますが、自己負担は依然として高額です。経済的な理由で将来の可能性を諦めることがないよう、本市としての上乗せ助成や独自の支援制度を検討すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目は、孤立を防ぐための居場所づくりと社会参加への支援です。がんと共生社会の実現を目指したシンポジウムの開催を予定されているとのことですが、一過性のイベントだけでなく、日常的に同世代の患者同士が悩みや情報を共有できる場の提供や、ウェブを活用したコミュニティ形成の支援が必要です。

また、前回当局からは、仕事や学校との両立について啓発を行っているとの答弁がありましたが、実効性を高めるためには、就労支援や復学支援に関する専門的な相談体制の強化が不可欠です。精神的・社会的孤立を防ぎ、社会とのつながりを維持するための具体的な支援策を、今後どのように展開していくおつもりかお示しください。

続いて、新生児医療におけるドナーミルクの普及とその提供体制の整備について質問いたします。

近年、医療技術の進歩により、出生体重が1,000g未満の超低出生体重児の救命率は飛躍的に向上しています。しかし、予定日よりもはるかに早く生まれた赤ちゃんの身体、特に腸などの消化器官は極めて未熟です。こうした小さな命にとって、人工乳、いわゆる粉ミルクは消化への負担が大きく、腸が壊死してしまう壊死性腸炎という致命的な病気を引き起こすリスクが高まることが知られています。

このリスクを回避する唯一の薬となるのが母乳です。母乳に含まれる免疫物質や生理活性物質は、赤ちゃんの未熟な腸を守り発達を促します。しかし、早産による母体へのダメージやストレスなどにより、実母から十分な母乳が得られないケースも少なくありません。その際、WHOも人工乳よりも優先すべき選択肢として強く推奨しているのが第三者の母乳

を低温殺菌処理したドナーミルクです。つまり、ドナーミルクは単なる栄養補給ではなく、小さな命をつなぐための医療処置そのものであると言えます。

このように、医学的にも必要不可欠なドナーミルクですが、本市及び大阪府内の提供体制には重大な欠落があります。それは、ドナーとして母乳を提供したいという善意を受け止める窓口が圧倒的に不足している点です。

自分の母乳が余っており、誰かの赤ちゃんの役に立ちたいとドナー登録を考えた、しかし大阪府内には受け付けてくれる病院がなく、乳児を連れてわざわざ他県である奈良県の医療機関まで足を運ばなければならなかったという方が現実に存在しております。

産後の大変な時期に、善意を持つ市民が他県への移動を強いられている、あるいは移動できないために提供を断念せざるを得ない。健康医療都市を標榜し、高度な周産期医療を誇るこの吹田市において、この現状に目をつむったままでいいのでしょうか。

体制整備が進まない最大の要因が、ドナーミルクの導入や管理に係る費用が病院の持ち出しとなり、経営的な負担となることだと考えます。

しかし今、この壁を取り払う大きいチャンスが訪れています。大阪府は、来年度予算案において、ドナーミルクを導入する協力病院に対する補助金を計上する方針を示しました。これは、長年の課題であった病院の金銭的負担を公的にカバーする画期的な施策です。つまり病院側が導入やドナー登録の受入れをちゅうちょする理由は解消されつつあるのです。

本市において、ドナーミルクの現状をどのように把握されておられますか。ドナーミルク提供体制の確立の必要性も併せて御見解をお聞かせください。

次に、市民への情報発信の最適化と地域情報の集約、可視化について数点お聞きします。

まず、本市の情報発信の現状について伺います。

吹田市では、福祉、子育て、防災そしてまちづくりと、市民生活を支えるための数多くのすばらしい事業やサービスを展開しております。職員の皆様が日々知恵を絞り、市民のために汗をかかれていますことに対し、まずは敬意を表します。

しかしながら、現場で市民の皆様の声を伺っておりますと、そんな便利な制度があるとは知らなかった、イベントが終わってから開催を知ったという情報のミスマッチに直面することが多々あります。事業の中身は充実しているのに、それを必要としている市民に情報が届いていない。これは大変もったいないことであり、行政サービスの機会損失であると言わざるを得ません。

この原因の一つは、情報の入り口が散在していることにあるのではないかと考えます。現在、市の情報は、市のホームページやポータルサイト、それ以外でも個別のSNSアカウント、広報誌、チラシなど多岐にわたる媒体で発信されています。行政側からすれば、所管の課が発信するのは当然ですが、受け手である市民からすれば、縦割りの組織図は関係ありません。子育てのことはここ、防災はあちら、地域のイベントはまた別の場所と、市民自らが情報の在りかを探し回らなければならない現状は、決して親切な設計とは言えません。特にスマホになれ親しんだ現役世代にとって、検索の手間がかかる情報は、そもそも存在しないのと同じになってしまいます。

そこで提案したいのが、情報の入り口を一つにまとめるワンストップ化と、地図や地域を軸とした情報の可視化です。現在、民間サービス等においては、GPS機能を活用し、自分の住んでいる地域の情報を地図上で直感的に閲覧できるプラットフォームが存在します。

例えば、アプリを開けば、自宅周辺の行政のお知らせ、子育てサロンの開催、公園のイベント、防犯情報などが所管の垣根を越えて地図上に一覧で表示されるような仕組みです。ここさえ見れば、自分のまちは全て分かる、そうした統合的な入り口を用意することで、市民は迷うことなく必要な情報にアクセスでき、また本来探していなかった有益なサービスにも偶然出会うことができるようになります。

そこで伺います。1点目は、現在の情報発信における検索性の課題認識についてです。各部局が個別に情報発信を行うことで、市民にとって情報の入り

口が分かりにくくなっている現状、いわゆる情報の縦割りが弊害となっている点について、市はどのように認識されているでしょうか。

2点目は、地域別情報集約システムの導入についてです。市民が自分の住む地域の情報を地図アプリやポータル機能などを活用して、ワンストップで入手できる仕組みを導入すべきと考えます。既存の媒体をつなぎ合わせ、市民の生活圏に合わせた届く広報へと転換するため、こうしたデジタル技術を活用したプラットフォームの構築、あるいは民間サービスの活用を検討すべきと考えます。御見解を伺います。

3点目は、地域コミュニティの活性化への波及効果についてです。こうしたシステムは、行政情報だけでなく、自治会や市民団体の活動情報も併せて掲載することで、地域活動の見える化にも寄与します。入り口を一本化し、地域のあらゆる情報を集約することは、担い手不足に悩む地域コミュニティと地域に関わりたい市民をつなぐかけ橋になると考えます。御見解を伺います。

続いて、その他として、吹田市プレミアム付デジタル商品券事業について伺います。

本事業は、長引く物価高騰の影響を受ける市民生活を下支えし、地域経済の活性化を図る大変重要な施策で、市民の皆様の期待も大きいと感じております。しかし、その実施手法において、幾つか確認すべき点がございます。

第1に、対象アプリの選定ですが、令和4年度の同様の事業では、auPAY、d払い、楽天ペイ、ICOCAが対象となった一方で、PayPayが対象外となっておりました。それが一転して、今回の事業では、PayPayに一本化されています。

そこで伺います。前回、PayPayを対象外とした理由は何だったのでしょうか。また、今回一転してPayPayを単独で採用することとなった理由と選定の経緯について、市民が納得のいく明確な御答弁を求めます。

第2に、事業のたびに使用するアプリが変更されることによる市民の利便性への影響についてです。市民のみならず、事業者にとっても市の事業のたび

に異なる決済アプリの導入や設定を求められることは、大きな心理的・技術的ハードルとなります。個別説明会を開催されるとのことですが、市として毎回プラットフォームが変わることで生じる使い勝手の悪さや混乱について、どのように認識されているのかお聞かせください。

第3に、地域経済への確実な波及効果についてです。本事業の目的は、市内店舗での消費下支えでもあります。しかし、PayPayという全国規模の広域的な決済サービスを利用するに当たり、利用可能店舗を吹田市内の登録事業者のみにシステム上確実に限定できるのでしょうか。市民が購入したデジタル商品券が、意図せず市外の店舗や本来の目的にそぐわないオンライン決済などに流出する懸念はないのか。市内の対象店舗に限定して、確実に資金を循環させるための具体的なシステム上の担保について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○矢野伸一郎議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 まず、災害対応力の強化に関する数点の御質問に御答弁申し上げます。

昨年度まで1月に実施してきた一斉合同防災訓練につきましては、今年度から職員主体の全庁一斉災害対策訓練と地域主体の一斉合同防災訓練に分けて実施しておりますが、昨年8月に実施した全庁一斉災害対策訓練では、輪島市での教訓を踏まえ、災害対応の意思決定プロセスで最も重要となる災害対策本部会議の資料を本部運営の中で完成させることや、災害対応に必要なレイアウトを全庁で展開するなど、実践的な内容で実施いたしました。

また、本年1月に実施した一斉合同防災訓練では、地域との情報連携に加え、輪島市での教訓を踏まえ、新たに整備した避難所マネジメントシステムなどを実際に運用するとともに、避難所対応の職員体制として新たに設けた各部指定職員の行動確認を行うなど、初動の混乱を乗り切るための対応に取り組みました。

次に、全庁職員の訓練への当事者意識ですが、全庁一斉災害対策訓練につきまして、当日の災害対策本部運営だけでなく、受援への対応として、

当日の約1か月前に各部局へ災害発生時の状況を付与し、その対応について事前に危機管理室と協議、調整を重ねる仕組みで実施しております。

当日には、事前の協議、調整に基づき、庁外も含めた全部局でレイアウトを展開する全庁一丸の実践的な内容となっており、多くの職員が自分事として訓練に臨めたと考えております。

次に、人材育成につきましては、危機管理センター（EMC）の運用開始以降、属人的な初動対応を避けるため、土、日や夜間での発災であっても、最初に駆けつけた職員がちゅうちょなく災害対策本部を開設できることを目指し、年に10回以上、新規採用職員も含めた初動訓練を実施するなど、幅広い職員にとって知識の習得に加えて、実践的な技能の習得にもつながる取組を進めております。

次に、自助、共助の取組と今後の展開でございますが、本市では、率先して地域での自主防災活動に取り組んでいただく地域防災リーダーの育成に注力しており、講習の中で輪島市での教訓を踏まえた具体的な避難所運営のほか、輪島市の職員をお招きし、実体験を交えた貴重なノウハウを講義いただくなど、より実践的な内容となるよう充実を図っております。

さらに、総務省や内閣府が主催する研修会を本市で開催するなど、リーダーに限らず、広く参加いただける機会も設けており、今後とも、自助、共助のレベルアップに資する取組を進めてまいります。

最後に、小学生向けEMCツアーにつきましては、危機管理センター（EMC）を最大限に活用し、楽しみながら防災を学ぶことができるよう多様なコンテンツを展開しており、CGやAIを用いた没入感の高いオープニング映像をはじめ、イベントカードによるゲーム性の高いワークショップやVRによる疑似体験など、デジタル技術を取り入れたコンテンツのほか、木造家屋の模型による耐震化の体験や災害対策本部会議の体験などを用意し、学校の要望に応じた組合せで実施しております。

参加した子供たちからは、学んだことを帰って家族に伝えたいといった声が非常に多く寄せられており、自分事として考えるきっかけになっているものと考えております。

なお、一般市民の方々への展開につきましては、既にEMCを活用した体験型研修を一部実施しているところであり、引き続き内容の充実に向けてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 続きまして、健康医療部からAYA世代がん患者への支援について御答弁申し上げます。

妊孕性温存療法への費用助成につきましては、府が治療費助成を実施していることから、本市として独自の支援制度の創設は予定しておりません。

また、孤立を防ぐための居場所づくりにつきましては、市民団体やがん相談支援センターにおいてがん患者交流会等が実施されており、就労支援につきましては、大阪産業保健総合支援センター等で治療と仕事の両立の手助けなどを支援されています。

今後とも、市民団体やがん相談支援センター等と密に連携を図るとともに、AYA世代がん患者のニーズ把握や社会資源の情報収集、情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 子育て支援センター担当理事。

○北澤直子理事（子育て支援センター担当） ドナーミルクについて、子育て支援センター担当より御答弁申し上げます。

詳細には至っておりませんが、新生児医療の現場での活用事例や法的な位置づけなど国が検討中であるとの現状について、把握をしているところです。

ドナーミルクの提供体制は、安全性と安定性など課題を整理した上で、構築されることが必要であると考えております。

今後とも、国や大阪府等の動向を注視し、情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 情報発信における検索性の課題認識につきまして、総務部より御答弁申し上げます。

市政の情報については、各部局において、内容や対象に応じてホームページやSNSなど様々な媒体

を活用しながら発信を行っているところでございます。その中で市のホームページにおいては、組織別ではなく分野別の構成とするなど、できるだけ市民にとって分かりやすい内容となるよう努めております。

今後とも、情報技術の進展などの動向を注視しながら、より分かりやすく効果的な情報発信となるよう、研究してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 次に、行政経営部から御答弁申し上げます。

市民が、必要な情報を網羅的に分かりやすく入手できるよう、従前より地理情報システムの活用を推進し、また広域自治体ポータルへの参画についても検討を進めてきたところでございます。

一方、AI等の先端技術の進展の下、サイト利用者それぞれのニーズに応じて、有用な情報を網羅的に探索し、求める形式で生成して提供するといった仕組みも広がりを見せており、今後、ますます多様化、高度化していくものと認識いたしております。

本市におきましても、生成AI等の活用を視野に、先進事例の調査研究を一層進め、従前の取組も踏まえつつ、市民ニーズに即した分かりやすい情報提供が可能となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市民部長。

○大山達也市民部長 続きまして、市民部よりお答えいたします。

自治会や市民団体による地域活動の見える化につきましては、そうした機能を備えたスマートフォンのアプリが存在することから、今年度、自治会DXの取組の一環として、当該アプリを自治会へ紹介しております。現在は、その導入状況や活用の広がりを注視しているところです。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 プレミアム付デジタル商品券につきまして、都市魅力部より御答弁申し上げます。

まずは、決済サービスの選定につきましては、事業実施に際し、あらかじめ特定の事業者を指定するものではなく、事業目的を達成するために必要な制度条件を設定した上で検討したものでございます。

前回は複数の決済サービスの導入を条件とした結果、4事業者となりました。一方で、今回は市内対象店舗限定利用とする条件を満たすサービスがPayPay商品券のみであったものでございます。

次に、事業のたびに決済サービスが異なる点につきましては、それぞれの事業目的を達成するため費用対効果等を勘案いたしました結果、紙媒体からキャッシュレス決済、そして今回のデジタル商品券へと移行してきたものでございます。

今後につきましても、特定の決済サービスありきではなく、市民や市内店舗事業者等の利便性や事務効率、地域経済への波及などを総合的に判断し、より高い効果が見込まれる手法の採用に努めてまいります。

最後に、商品券の市外流出等につきましては、利用対象店舗を市内事業者に限定するとともに、システム上も市内登録店舗以外では決済できない設定としており、御懸念には及ばないと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 以下、2点、意見と要望とさせていただきます。

AYA世代のがん患者に対する支援ですが、今回提案された終末期支援を第一歩として、AYA世代が生きていく未来を支えるための包括的な支援へと、施策をさらに前進させるべきと考えます。国や府の施策で本当に十分なのか、治療等に伴う時間的制約で収入が減ることもあると思います。そういった方が安心して治療に向き合える現状なのか、しっかりと検証していただくことを要望いたします。

続いて、ドナーミルクに関しましては、ドナーミルクは社会全体で新しい命を守る優しさのバトンです。国や府の動向を積極的に取得し、本市が、いわゆるファーストペンギンとなって市民の善意を無駄にせず、小さな命を確実に守り抜く体制の構築を強

く求め、以上で質問を終わります。

○矢野伸一郎議長 11番 山根議員。

(11番山根議員登壇)

○11番 山根建人議員 日本共産党の山根建人でございます。質問を行わせていただきます。

初めに、吹一公民館分館の廃止及びパスポートセンターの拡充と消費生活センターの移転についてお伺いをいたします。

今定例会において、吹一公民館の移転建て替えに伴い、狭隘解消などにより、吹一公民館さんくす分館の廃止が提案をされております。その跡へ消費生活センターを移転し、パスポートセンターを拡充する予算が提案をされています。目的や意味合いも異なる三つの事業ですが、関連した一つの提案で、どの事業一つとっても市民に関わる事業であり、効率的で効果的であるか、この議論が必要だというふうに思います。

パスポートセンターの拡充については、狭隘解消を理由としていますが、1日の平均利用者数は何人となっているのかお答えください。

もともとパスポートセンターの場所は消費生活センターであり、それを分割する形で設置をされました。今後の賃貸費用や利便性を考えるならば、消費生活センターを元の形に再拡充し、パスポートセンターを市役所内に設置するなど、費用削減と狭隘解消、利便性向上など、さらなる費用対効果向上の検討は議論をされたのでしょうか、お答えください。

さんくす分館の廃止においては、公民館移転建て替えによるものであり、理解をすところでありませ。しかし、利用していた住民より、コミュニティに資する跡活用の要望が出されております。このフロアには、さんくす図書館が設置をされていることから、さらなる図書館機能の充実や所管の地域教育部の施策拡充などの活用の検討は行われたのでしょうか、お答えください。

次に、入札不調となった岸部中（北）住宅跡地認定こども園及び（仮称）片山・岸部地域備蓄倉庫複合施設の整備についてお伺いをいたします。

近年、委託契約や工事契約が物価高騰などの影響で入札不調となり、事業や計画の変更を余儀なくさ

れる事案が増加しております。今回のこども園と防災備蓄倉庫の複合施設の建設の入札不調もその事例であり、市の財政や計画に少なくない影響を与えています。

これまで、物価高騰に対する市の認識の甘さを指摘してまいりましたが、今回1億231万8,000円という大幅な増額を行い再入札することについては、地方自治法第2条14項に明記をされております住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとする条文に照らし、よく議論をしなければならないと思います。

例えば、民間の建設計画においては、こういった場合、事業の目的や効果に対し、真に必要なものかどうかを見直し、計画や費用の精査を行います。本事業の本体であるこども園事業と複合する備蓄倉庫事業において、大幅に増額する費用について厳格な精査は行われたのでしょうか。積算根拠と併せてお答えください。

また、今後の予定において、建設工事の遅れにより、供用開始が令和10年9月以降となっています。これは、年度途中での園舎移転となり、子供たちの保育や心身に大きな影響を及ぼすと考えられます。現場の職員も、子供たちや保育に負担がかかる移転は極力避けてほしいと願っているのではないのでしょうか。少なくとも園舎移転は、年度当初の令和11年4月から計画は見直すべきではないのでしょうか、答弁を求めます。

次に、東西道路の拡幅整備についてお伺いをいたします。

昨年2月議会において、市道片山町21号線及び朝日が丘町12号線、いわゆる東西道路の整備費用について、主に用地取得費用として2億1,878万5,000円が示され、今議会において3,588万7,000円が拡幅整備費用として提案をされていますが、その進捗状況や、こういった費用として提案されているのかも何も説明がありません。旧市民病院跡地売却も絡んだ拡幅整備とはいえ、一般会計当初予算が昨年度より約15億5,000万円も膨らんでいる本市の財政状況において、本当に必要不可欠な整備事業かどうか疑問

が残るところであります。

そもそも、当初から懸案事項となっていた朝日が丘町12号線合流部分における信号機設置やバス停の移動、道路形態の見直しなど、市民の交通安全に関する協議がどこまで進んでいるのか全く分かりません。信号設置位置やバス停移動位置など、市の具体的な案も含めた検討状況、協議の進捗状況をお答えください。

また、この道路の拡幅整備が、難航している旧市民病院跡地売却につながる確証があるのか、こちらの検討状況や市の見解も併せてお答えください。

以上、1回目の質問を終わります。

○矢野伸一郎議長 市民部長。

○大山達也市民部長 市民部に頂いた御質問にお答えいたします。

パスポートセンターの本年度4月から1月末までの利用者数は1万6,457人です。開所日が245日となりますので、1日当たりの平均利用者数は約67.1人となります。

パスポートセンターを市役所内に設置するといった検討や議論につきましては、市役所内への移設については庁舎内が狭隘化していること、現在の所在地がさんくす3番館2階と利用者に分かりやすい場所であること、平成30年（2018年）11月1日の開所以降、市民の方への定着が進んでいることから移設をせず、その場で拡充するという結論に至ったものです。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 地域教育部長。

○二宮清之地域教育部長 続きまして、吹一地区公民館分館の廃止に伴う利活用につきまして、地域教育部から答弁申し上げます。

さんくす分館の廃止後の活用につきましては、まずさんくす図書館は多目的室を設置しており、行事等で活用しているほか、使用していない時間帯は自習室として開放しており、必要な機能を有していること、そのほか、地域教育部内のまなびの支援課を含む他の所管でも、不足する機能を同分館で補完すべき用途がないことから、部としての利活用の想定には至らなかったものでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 次に、児童部から答弁申し上げます。

岸部中（北）住宅跡地認定こども園整備事業に係る建設工事費の予算額につきましては、令和7年度（2025年度）に設計した金額を基に、近年の物価上昇傾向を判断し、その影響額を見込み、算定したものでございます。

なお、工事の発注に当たりましては、令和8年度（2026年度）に適用する単価に基づく設計金額に精査した上で行います。

新施設の供用開始時期につきましては、統合する両園ともに老朽化しておりますことから、早期の実現が望ましいと考えており、年度途中の開園に伴う園児への負担を最小限に抑えるため、両園の交流を計画的に実施し、円滑に移行できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 次に、危機管理担当から御答弁申し上げます。

片山・岸部地域備蓄倉庫整備事業につきましては、当該地域における避難者への迅速な物資提供や一時的な物資保管が適切に行えるよう、必要な機能や設備について関係部と協議を重ねながら進めてまいりました。

備蓄倉庫整備事業に係る建設工事費の積算根拠につきましては、児童部と同様にはなりますが、令和7年度（2025年度）に設計した金額を基に、近年の物価上昇傾向を判断し、その影響額を見込み、算定しております。

なお、工事の発注に際しては、令和8年度（2026年度）に適用される単価を反映した設計金額に精査し、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 東西道路の拡幅整備について数点の御質問のうち、都市計画部所管分について御答弁申し上げます。

東西道路と片山坂との交差点への信号設置については、既存の信号交差点が近接していることから、信号を誤認する恐れがなく、交通の円滑に支障を及ぼさない交差点となるよう、交通シミュレーションを繰り返しながら、交差点形状の検討や安全な信号制御の検討を繰り返しい、その内容について交通管理者と協議を行っているところです。

バス停の移設については、既存のバス停が東西道路と片山坂の交差点内に位置することから、バス事業者と具体的な移設位置に係る協議を行い、移設先の沿道地権者の意向を確認したところです。

東西道路拡幅用地の取得については、拡幅に当たり支障となる工作物を補償するための調査を進めるとともに、用地取得に当たっての詳細な条件を土地所有者に提示し、交渉を重ねているところです。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 次に、健康医療部から御答弁申し上げます。

旧市民病院跡地の売却につきましては、当該地域のまちづくりの観点にも配慮しながら、交通安全性確保等を含めた公募に関する諸条件の調整を、関係部局と継続して行っている状況でございます。

今回の拡幅整備は、地域課題の早期解決を目的とするものですが、跡地売却に支障を来すことがないよう、引き続き同病院と連携しながら対応してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 11番 山根議員。

（11番山根議員登壇）

○11番 山根建人議員 議長のお許しを頂き、2回目の質問をさせていただきます。

まず、消費生活センターについて。

パスポートセンターは、1日平均67.1人の利用者数とのことですが、消費生活センターの1日平均利用者数は何人になるのでしょうか、お答えください。

次に、認定こども園及び備蓄倉庫について。

今回の増額分を含め、こども園及び備蓄倉庫の総整備予算をそれぞれ分けてお答えください。

児童部の答弁から、園児への負担は最小限に抑え

るとありました。そうであるならば、常日頃から園児の保育を行い、園児の様子を理解している保育士や幼稚園教諭など、現場職員の意見を尊重して移行時期を決定するというところで理解をいたしますが、それでよろしいでしょうか、お答えください。

次に、東西道路について。

信号機設置場所やバス停移動、拡幅用地取得はいまだ協議中、または交渉中とのことでした。拡幅整備の総事業費は幾らと見積もられているのでしょうか、現時点の状況で結構ですでお答えください。

以上、2回目の質問を終わります。

○矢野伸一郎議長 市民部長。

○大山達也市民部長 2回目の御質問に最初に市民部より御答弁申し上げます。

消費生活センターでは、まずは電話で御相談いただくことを基本としており、電話相談の中で、クーリングオフ手続や契約書の確認が必要な場合には、来所をお願いしております。

このため、全ての相談者が来所されるわけではなく、本年度4月から1月末までの当センターの利用者数は130人でした。開所日が203日となりますので、1日当たりの平均利用者数は約0.6人という計算になります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 次に、児童部から答弁申し上げます。

岸部中（北）住宅跡地認定こども園整備事業については、工事監理委託料4,450万円、工事請負費16億2,919万円の合計16億7,374万円、またその他の委託料及び負担金を加えた17億186万5,000円が今回計上した総予算額でございます。

移行時期につきましては、現場で子供たちと向き合っている職員の意見も踏まえ、円滑に移行できるよう調整してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 次に、危機管理担当から御答弁申し上げます。

備蓄倉庫整備事業における事業費につきましては、

工事監理委託料340万円、工事請負費1億2,655万円の合計1億2,995万円、またその他の委託料及び負担金を加えた1億3,408万円が今回計上した総予算額でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 東西道路の拡幅整備の総事業費について、都市計画部から御答弁申し上げます。

東西道路の拡幅整備に係る総事業費は、現時点で約4億7,000万円を見込んでおります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 11番 山根議員。

（11番山根議員登壇）

○11番 山根建人議員 議長のお許しを頂きまして最後、意見を言わせていただきます。

消費生活センター、これは法律で努力義務ですけれども、設置が義務づけられております。1日0.6人ということですので、いろんな議論が必要だなどというふうに思います。

次に、入札不調となった岸部中認定こども園と片山・岸部地域の備蓄倉庫においては、物価高騰で資材が高騰しているということは十分理解をいたします。その場合、今、民間保育園などでも新設や、また建て替えの案件などが多数あるというふうに仄聞をしております。これはやっぱり民間の保育園でも同じように物価が高騰しているということですので、吹田市の保育施設を建てるのを増額するというのであれば、やはりそういった民間保育園にもこの補助なりの増額や、それに見合った援助を行うべきだというふうに思います。

移行時期などについても、よく議論をさせていただきますように、よろしく願いをいたします。

最後に、東西道路の拡幅整備の事業でございますけれども、現時点で約4億7,000万円ということで、よく議論をしていただきたいというふうに思います。委員会に委ねたいと思います。

以上で、私の質問及び意見を終わらせていただきます。

○矢野伸一郎議長 以上で本日の会議を閉じたいと存

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

じます。

次の会議は3月2日（月曜日）午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

（午後4時15分 散会）



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

吹田市議会議長	矢野 伸一郎	
吹田市議会副議長	村口 久美子	
吹田市議会議員	中西 勇太	
吹田市議会議員	川田 尚	
吹田市議会議員	浜川 剛	